

長崎県埋蔵文化財調査年報19

[平成22年度調査分]

2011

長崎県教育委員会

はじめに

埋蔵文化財とは、地域における先人の歴史や文化を反映するものであり、歴史的・文化的資産、教育的資産としての意義をもち、地域づくりやひとづくりに活用できる格好の財産といえます。

長崎県内には、国指定特別史跡「原の辻遺跡」をはじめ多くの埋蔵文化財があります。これらは、私たちが遠い祖先から受け継いできた貴重な文化遺産であり、地域の大切な財産として後世に保存・継承し、広く活用を図っていく必要があります。

しかしながら、埋蔵文化財は毎年のように公共事業や民間の開発行為などにより破壊されたり、消滅したりする危機に瀕しています。そのため長崎県教育委員会では、埋蔵文化財保護を目的として事前に開発部局と協議を行い、事前の計画変更をお願いし、やむを得ず事業の変更ができる場合には記録保存のための発掘調査を実施しています。

また、平成22年3月には壱岐市に長崎県埋蔵文化財センターを開設し、本県埋蔵文化財保護行政のさらなる充実に努めているところです。

本書は、平成22年度に長崎県教育委員会が中心となって県下各地で実施した埋蔵文化財の発掘調査と遺跡の保護・保存・活用のための諸事業の概要を紹介するものです。

本書の刊行が、県内埋蔵文化財保護行政の更なる発展と、県民の皆様の埋蔵文化財への愛護意識の向上に貢献できることを期待いたします。

平成23年10月14日

長崎県教育委員会教育長

渡辺 敏則

例　　言

- 1 本書は長崎県における埋蔵文化財保護行政の現状と長崎県教育委員会が平成22年度に実施した発掘調査の概要を収録したものである。
- 2 調査概要の遺跡位置図は国土地理院発行の地図（1/25,000）を使用している。
- 3 各遺跡の調査担当者と調査概要の文責は文末に記している。
- 4 本書の編集は長崎県埋蔵文化財センターが行った。
- 5 本書の表紙はシルバーダイヤ菊紙93.5kg、本文はシルバーダイヤ菊紙62.5kgを使用している。

本　文　目　次

はじめに

1. 長崎県の埋蔵文化財保護行政の現状.....	1
(1) 本県における公共工事に伴う発掘調査の現状	
(2) 本県の埋蔵文化財保存活用事業	
(3) 長崎県埋蔵文化財センターの事業	
(4) 佐世保文化財調査事務所の普及啓発事業	
2. 平成22年度に発行された県内市町発行の埋蔵文化財発掘調査報告書一覧.....	11
3. 平成22年度に発行された県教委発行の埋蔵文化財発掘調査報告書一覧.....	12
4. 事業別発掘調査届出件数及び県市町別埋蔵文化財職員数の推移.....	13
5. 平成22年度 県教委による埋蔵文化財発掘調査の概要	
(1) 原の辻遺跡.....	14
(2) 新大村駅予定地（試掘）.....	16
(3) 尾和谷城跡隣接地（試掘）.....	17
(4) 長崎西役所跡.....	18
(5) 尾和谷城跡.....	50
(6) 丸田遺跡.....	51
(7) 今福遺跡.....	52
(8) 麻生漸遺跡.....	56

1. 長崎県の埋蔵文化財保護行政の現状

(1) 本県における公共工事に伴う発掘調査の現状

近年、本県における大規模な公共工事に伴う埋蔵文化財の調査は、国交省道路関係事業から新幹線事業へと移行する状況にある。

平成14年度から実施されている西九州自動車道に伴う発掘調査については、平成21年度に佐世保～佐々間の調査が完了し、現在はその主体が松浦市に移っている。

平成22年度に調査を実施した今福遺跡では、複数の旧河道跡が確認され、縄文時代から近世にかけて約30,000点の遺物が出土している。特に縄文時代後・晩期の土器や石器が限られた範囲に集中する部分があり、石器製作場跡と推測されている。

今後、平成24年度を目途として松浦～伊万里間の調査が終了し、残りの佐々～松浦間については、今後路線が固まり次第分布調査等実施する予定である。

九州新幹線西九州ルート建設工事に伴う発掘調査は今後本格化していく予定である。平成21年10月末に実施した分布調査により13遺跡26か所（試掘10か所・範囲確認調査13か所・本調査3か所）で事業着手前に調査が必要であることが確認されている。特に、大村市内竹松遺跡周辺では新幹線の路線と同時に保守基地が予定されており、約9万m²の面積を対象とする確認調査が必要である。調査は用地買収の進捗に合わせて着手することとなるが、用地買収のピークが平成23～25年度であり、それに伴って発掘調査業務が本格的に実施される予定である。平成22年度の調査としては、「新大村駅」建設予定地で試掘調査を実施し、また、鈴田トンネル出口付近において尾和谷城跡の発掘調査を実施した。

その他、平成22年度に県教委が実施した発掘調査としては、長崎県庁敷地内の埋蔵文化財調査がある。本来、現在の県庁敷地は江戸時代初期に長崎奉行所（西役所）があった場所であり、その後、幕末から明治期にかけて、海軍伝習所や旧長崎県庁などが築かれた場所である。調査はボーリング調査を19か所、範囲確認調査を14か所で実施した。その結果、奉行所に関する石積や側溝、柱穴などが

確認され、近世陶磁器や貿易陶磁器、生活用品等多數の遺物が出土している。また、県庁周辺に現存する石垣についてもその基底部について発掘調査を実施し、江戸時代初期の石垣の根石が検出され、後世に幾度かの積み直しがあったことが確認された。さらに明治から大正期に作られたレンガ造りの旧県庁舎や議事院の基礎が残存しており、この場所における奉行所から県庁舎までの歴史的経緯が明らかとなつた。



近年の周知の埋蔵文化財包蔵地の中で行われる開発事業は若干ではあるが増加傾向にある。ただ、これに伴う発掘調査の件数としては逆に減少している。これは試掘・範囲確認調査などによる事前の協議が十分に行われ、埋蔵文化財が現状で保存されているという良い点が考えられるが、埋蔵文化財保護の見地から非常に望ましい傾向といえるものの、逆に工事立会や慎重工事での対応が増加し、遺跡の本質や範囲が解明されないままそのとりまく環境が変化し、虫食まれていくことが危惧されている。史跡指定地はもちろんのこと、各市町における重要遺跡については、今後の開発行為に備えた遺跡の内容や範囲を確認する予備調査の実施が望まれるところである。

また、無届工事についても後を絶たない。平成19~20年度ではあまり確認されなかったものの、平成22年度では13件の無届工事が確認され厳重注意を行った。文化財保護部局と事業課との継続的な連絡不足が主な原因であり、県のみに限らず市町においても開発部局との定期的な連絡調整の場の必要性があると考えられる。

(2) 本県の埋蔵文化財保存活用事業

①明日につなぐ埋蔵文化財人づくり事業

○開発部局・文化財保護部局担当者文化財基礎研修

目的
・開発部局担当者に文化財に対する理解を深めてもらい、その取り扱いについて具体的な情報を提供することにより、円滑な文化財行政を推進する。
・文化財主管課担当者に基礎的な知識を習得する場を提供し、文化財の保護に関する基本的な考え方や事務手続きなどの理解を深めさせ資質の向上を図る。

期日 平成22年5月14日(金)

場所 長崎歴史文化博物館 ホール

参加者
・県及び市町開発部局担当者

・県及び市町文化財担当者（実務経験3年未満を主体） 計 61名

内容
・文化財と文化財保護行政について

・長崎県埋蔵文化財センターの役割
・埋蔵文化財包蔵地における開発に係る諸届について
・記念物指定区域内における現状変更等の諸届について
・事例発表「開発部局と文化財保護課との連携」

（南島原市教育委員会 文化財課 荒木伸也氏）

・補助金業務及び県・市町間の文化財行政事務の現状と課題

○長崎県市町文化財保護行政担当者会議（専門研修）

目的 市町文化財保護行政主管課の課長及び担当者に、文化財保護に関する新たな情報や専門的な知識を習得する場を提供し、統一的なテーマを中心に講義・事例発表・討議などを行うことにより専門的な資質を向上させ、本県文化財保護行政の適切かつ円滑な推進を図る。

日時 平成22年11月9日(火)

会場 県庁第2別館 2-A B C会議室

参加者 県及び市町文化財行政担当者 計 20名

内 容 ・講話「発掘調査の手引き」について（文化庁文化財部記念物課 近江俊秀調査官）
・埋蔵文化財関係の手続きについて など

②重要遺跡情報保存活用事業

○長崎県中世城館跡分布調査事業（平成22年度）

・詳細調査 【資料1】

南島原市原城、原城陣屋跡、日野江城跡、長崎市俵石城跡、大村市玖島城跡、島原市森岳城跡、
平戸市龜岡城跡、佐世保市武辺城跡、井手平城跡

・指導委員会

【第1回】 [期日] 平成22年11月18日(木)

[場所] 交通産業ビル 2階

[内容] ・平成22年度事業報告

・調査報告書について

・県内重要城館について

(文化庁報告案の検討)

【第2回】 [期日] 平成23年 1月25日(火)

[場所] 長崎県埋蔵文化財センター

[内容] ・調査報告書について

・県内重要城館について

(文化庁報告案の検討)

・壱岐市内城館跡現地指導



調査指導委員会現地指導

番号	城館名（別称）	指定	市町村	堅掘	空掘	堀切	土塁	石垣	櫓台	その他
3	日野江城	国	南島原市		1			1	1	天守台
4	原城	国	南島原市					1		天守台
12	俵石城		長崎市	1	1		1	1		畝状堅掘
30	玖島城		大村市		1		1	1	1	
68	原城陣屋跡①		南島原市							
69	原城陣屋跡②(鍋島陣屋跡)		南島原市							
70	原城陣屋跡③(重箱山)		南島原市							
71	原城陣屋跡④(牢屋跡)		南島原市							
72	原城陣屋跡⑤		南島原市							
73	原城陣屋跡⑥(鐘掛松)		南島原市							
51	井手平城		佐世保市	1	1	1	1			
55	龜岡城跡		平戸市		1			1		※追加調査

(3) 長崎県埋蔵文化財センターの事業

①発掘調査事業

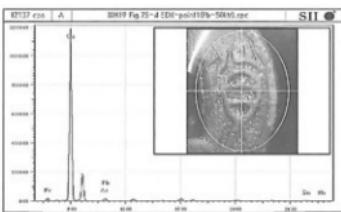
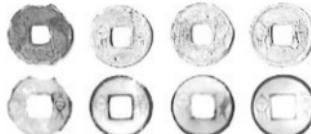
開発に伴う緊急の発掘調査としては、新幹線建設に伴う発掘調査として新幹線新人村駅建設予定地（大村市）の試掘調査を平成22年7月20日～7月27日まで、尾和谷城跡隣接地（諫早市）の試掘調査を平成22年10月25日～11月3日まで、尾和谷城跡（諫早市）の本調査を平成23年1月11日～3月25日まで行った。

将来的な遺跡保護を目的とした発掘調査では、原の辻遺跡調査研究事業で原の辻遺跡（壱岐市）の範囲確認調査を平成22年7月1日～12月6日まで行った。また長崎県庁舎内における範囲確認調査として長崎西役所跡（長崎市）の調査を平成22年11月15日～平成23年2月18日まで行った。

市町主体の発掘調査支援として、岡場整備事業に伴う丸山遺跡（西海市）の範囲確認調査を平成22年2月7日～2月10日まで行った。

②保存処理事業

長崎県埋蔵文化財センターには、平成22年1月に新設された際に保存処理機器も導入され、平成22年度より国庫補助事業により年間400点を目指し保存処理を行っている。平成22年度は木製品300点、金属製品219点の処理を行った。また出土遺物の保存処理に伴う事前調査機器（精密分析機器）も導入され、金属製品の材質分析や構造調査も行っており、所定の申請を行ったものには外部利用も対応している。平成22年度は佐賀県教育委員会、唐津市教育委員会、平戸市教育委員会から利用申請があり、透過X線撮影・赤外線カメラ・蛍光X線分析装置などの利用があった。



③教育普及事業

〈キッズこうこがく研究所〉

長崎県埋蔵文化財センターでは、壱岐市立一支国博物館1階（約100m²）において、「キッズこうこがく研究所」を運営している。運営の目的としては、①「子どもたちが見るだけではなく楽しく遊びながら考古学に親しむことのできる空間を演出する」、②「子どもたちがまた行きたいと思う空間とする」、③「保護者や同伴者がまた連れて行きたいと思う空間とする」、④「何回来ても新鮮な楽しさのある空間とする」を掲げている。現在の体験メニューは、発掘作業体験、パズル類（土器・立体・ペーパー）、ぬり絵（8種類）、顕微鏡、魏志倭人伝すごろく、神経衰弱ゲーム、Dr. ハルへの質問状、などを準備している。

平成23年1月5日には、子どもの入場者が15,000人を突破し（福岡市在住）、記念セレモニーを行った。

【一支国博物館開館（平成22年3月14日）以来

平成23年3月31までの入場者数】

子ども	大人	計
17,119人	37,129人	54,248人



〈収蔵展示〉

長崎県埋蔵文化財センターでは、職員の資料活用技術向上と博物館支援を目的に、オープン収蔵庫（ガラス張りでキッズこうこがく研究所および博物館2階より収蔵庫の内部を見ることができる収蔵庫）にて遺物展示を行っている。平成22年度は以下の遺物展示を行った。

回数	テーマ	内 容	期 間
1	『産業別』	「狩猟」「漁労」「農業」「工業」「商業」	平成22年3月14日～平成22年8月1日
2	『国別・地域別』	「ヨーロッパ」「東南アジア」「中国」「朝鮮半島」「日本」	平成22年8月7日～平成22年11月28日
3	『時代別』	「旧石器・縄文」「弥生」「古墳・古代」「中世」「近世」	平成22年12月4日～平成23年3月21日



来館者からは「説明パネルの内容が専門的なことが多く楽しめた」、「パネルがすばらしい」、「立体的な展示がおもしろかった」、「場所がキッズの奥で気付かなかった」、「照明が暗くて見づらかった」などの感想や意見が寄せられており、今後の取り組みに反映させたいと考えている。

〈壱岐高校「東アジア歴史・中国語コース支援」〉

長崎県埋蔵文化財センターでは、長崎県立壱岐高等学校「東アジア歴史・中国語コース」支援事業を行っている。今年度は、1学年「歴史学入門」で8回、2学年「考古学入門・生活文化史」で21回授業を行った。コース生徒からは「将来は学芸員になりたい」や「一支国博物館を全国に発信し、地域の活性化に役立ちたい」といった感想が寄せられた。10月23日(土)に開催した長崎県埋蔵文化財センター開設記念東アジア国際シンポジウム「はるかなる魏志後人伝の道」では、「東アジア歴史・中国語コース」生徒全員が出席し、第Ⅱ部のパネルディスカッションでパネルを持ち上げたり、コーディネーターに質問するなど、会場を盛り上げた。



月	日	歴史学入門（1学年）			考古学入門・生活文化史（2学年）		
		内 容	担当者	場所	内 容	担当者	場所
4	14 水				一支国博物館・埋蔵文化財センター施設内見学	田口	博物館
	21 水	一支国博物館・埋蔵文化財センター施設内見学		博物館	土器概説①（講義・土器づくり実習）	川畠	ガイダンス
5	19 水						
	26 水				カメラの基礎①（講義・実習）	町田	センター
6	2 水				土器概説②（土器焼成）	川畠	ガイダンス
	23 水	特別講義（東アジアの地誌）	古澤	壱岐高	特別講義（東アジアの地誌）	古澤	壱岐高
7	7 水	上海語学研修準備（東アジアの歴史）	古澤	壱岐高	特別講義（東アジアの歴史）	古澤	壱岐高
9	1 水				考古学史①	川畠	壱岐高
	15 水				城郭史概説（講義）	林	壱岐高
	22 水				石器概説（講義・実習）	川畠	ガイダンス
10	6 水				博物館学（展示方法の研究）	吉野	センター
	13 水				木器・金属類概説（講義・施設見学）	片多・吉井	センター
	20 水				原の辻遺跡特論（講義）	安楽	壱岐高
11	23 土	国際シンポジウム	東アジア室		国際シンポジウム	東アジア室	
	24 日	弥生まつり	東アジア室	遺跡	弥生まつり	東アジア室	遺跡
	27 水	原の辻遺跡特論（概説講義）	安楽	ガイダンス	発掘体験①（発掘体験）	川畠	遺跡
12	10 水				発掘実習②（レベル実測）	川畠	ガイダンス
	17 水				発掘実習③（レベル実測、平面図作成）	川畠	ガイダンス
	24 水	収蔵展示見学	田口・河合	博物館	発掘実習④（平面図作成）	川畠	ガイダンス
13	8 水				整理作業実習①（土器観察・実測）	古澤	センター
	15 水						
	22 水	原の辻遺跡特論（概説講義・石器）	川道	壱岐高	整理作業実習②（実測・ナンバリング・トレース）	古澤	センター
14	9 水				墓制の基礎（講義）	安楽	壱岐高
	16 水	原の辻遺跡特論（概説講義・中国貨幣史）	古澤	壱岐高	原の辻遺跡特論（概説講義・中国貨幣史）	古澤	壱岐高
	16 水				課題研究テーマ検討支援（博物館史料調査）	田口・古澤	センター

〈情報誌〉

大人用情報誌として「南北市報 創刊号」を2月に発刊した。「南北市報」は見開き4ページの構成で、県内遺跡紹介としてホゲット石鍋製作遺跡と原の辻遺跡に関する記事、埋蔵文化財センター職員を紹介するコーナーを掲載した。

また、子ども用情報誌として「キッズこうがく 創刊特大号」を見開き8ページの構成で3月に発刊した。埋蔵文化財センターが運営する「キッズこうがく研究所」や最新の精密分析機器の紹介、考古学や埋蔵文化財に対して楽しみながら子どもたちの興味・関心を高めることを意図した「マイブンクエスト」などの記事を掲載した。いずれの情報誌も、県内学校や教育機関、各都道府県埋蔵文化財センターなどの考古学関連機関に配付した。



〈ホームページ公開更新〉

ホームページ (<http://www.nagasaki-maibun.jp/>) には『施設案内』のほか、近年の発掘成果を紹介している『発掘情報』、刊行物やキッズこうがく研究所のイベントなどを紹介する『イベント情報』、壱岐高等学校での授業や体験学習の様子を紹介する『履歴情報』などを掲載している。



〈精密分析機器で調べてみよう〉

長崎県埋蔵文化財センターでは『精密分析機器で調べてみよう』と題して年間10回、主に小学生を対象とした体験学習を行っている。専門職員や大人に対する説明ではなく、子どもたちでも分かりやすく、また興味を示すようなアイデアを盛り込み、各機器の特性を活かした工夫をこらしている。身近なものを精密機器を用いて観察、分析することで得られる情報から、埋蔵文化財センターの仕事内容や成果の普及活動に努めている。



〈資料貸出・閲覧・掲載許可〉

センターでは収蔵する考古資料の貸出や資料閲覧、写真等掲載に関して、所定の申請を行ったものに許可し対応している。平成22年度は38件の申請があり約1,300点に関して対応した。

平成22年度実績	件数	点数
考古資料貸出	3	139
考古資料閲覧	12	1,119
写真等掲載許可	17	44
その他(レプリカ貸出)	6	16

④東アジア考古学研究事業

【共同研究・共同調査】

長崎県埋蔵文化財センターでは共同研究・共同調査に係る協議のため平成23年1月11日から14日にかけて大韓民国を訪問した。訪問人員は川久保所長、安樂東アジア考古学研究室長、古澤文化財保護主事である。訪問先は釜山大学校（釜山広域市）、嶺南大学校（慶尚北道慶山市）、財團法人湖南文化財研究院（全羅南道潭陽郡）、国立光州博物館（光州広域市）である。このうち、財團法人湖南文化財研究院では林永珍院長、李準浩室長、盧美善室長、李永德室長らと相互の情報交換等について協議を行った。国立光州博物館では崔善柱室長、申相孝学芸研究官、金東完学芸研究官と共に共同研究・共同調査について具体的な協議を行った。その結果、平成23年度以降、長崎県埋蔵文化財センターが行う原の辻遺跡の調査と国立光州博物館が行う新昌洞遺跡の調査にそれぞれ職員を派遣することで合意した。



財団法人 湖南文化財研究院



国立光州博物館

【東アジア国際シンポジウム「はるかなる魏志倭人伝の道」の開催】

長崎県埋蔵文化財センターの開設記念として中国・韓国の考古学の第一人者を招聘して国際シンポジウムを開催した。

○主 催 長崎県教育委員会

○共 催 壱岐市・壱岐市教育委員会・壱岐市立一支国博物館

○後 援 魏志倭人伝のクニグニネットワーク参加教育委員会、朝日新聞社、読売新聞社西部本社、毎日新聞社、西日本新聞社、佐賀新聞社、長崎新聞社、壱岐日報社、新壱岐新聞社、壱岐日々新聞社、NHK長崎放送局、玄界灘観光圏協議会

○日 時 平成22年10月23日(土)・24日(日)

○場 所 壱岐文化ホール大ホール

○当日参加者 478名（壱岐島外184名、壱岐島内294名）

○内 容

・1日目 シンポジウム

シンポジウムの趣旨説明（『魏志』倭人伝の道）・・・高倉洋彰（西南学院大学教授）

第Ⅰ部『魏志』倭人伝時代の東アジア諸国の状況

魏志倭人伝の時代の洛陽・・・白雲翔（中国社会科学院考古研究所副所長）

魏志倭人伝の時代の楽浪郡・・・鄭仁盛（嶺南大学校教授）

魏志倭人伝の時代の三韓・・・申敬澈（釜山大学校教授）

第Ⅱ部 パネルディスカッション（中国・韓国・日本発表者）

対馬国…阿比留伴次（対馬市教育委員会）、一支国…松見裕二（壱岐市教育委員会）、末盧国…

田島龍太（唐津市教育委員会）、伊都国…岡部裕俊（糸島市教育委員会）、奴国…常松幹雄（福岡市教育委員会）、吉野ヶ里…七田忠昭（佐賀県教育庁）

・2日目 エクスカーション

・島内遺跡見学（壱岐古墳群、原の辻遺跡、長崎県埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博物館）

・魏志倭人伝のクニグニの遺跡写真・レプリカ展



シンポジウムの様子



聴衆の様子

400名の参加を目標に島内・島外へ広報・集客を行い、結果として目標を超過する参加者が参集した。中国・韓国・北部九州の研究者が一堂に会し、それぞれの地域の弥生時代の様相について発表することで、東アジアにおける交流の具体像に迫るという企画自体も好評で、続編を望む声もみられた。関連して行われた魏志倭人伝のクニグニの遺跡写真・レプリカ展は、平成22年度から始まった「魏志倭人伝のクニグニネットワーク事業」における初めての具体的な事業となり、今後の事業展開における一つのモデルケースとなった。なお、シンポジウムでは魏志倭人伝のクニグニネットワーク事業のロゴマークが発表された。

【研究紀要】

平成23年3月に長崎県埋蔵文化財センター研究紀要第1号を刊行した。内容は次のとおりである。

川道 寛・・・長崎県の旧石器時代

安楽 勉・・・対馬・壱岐における刻目突帯文土器の様相

古澤義久・・・東北アジアからみた原の辻遺跡出土中国貨幣の諸様相

村川逸朗・・・松浦党志佐氏の五島に於ける拠点と海外交易について

川口洋平・宮本康治・Wilfredo P.Ronquillo・・・日本とフィリピンにおけるオリーブ壺の比較研究

宮武直人・・・壱岐要塞について

今後は、市町も含む県内埋蔵文化財担当者からの投稿についても広く募集することとしている。

(4) 佐世保文化財調査事務所の普及啓発事業

○平成22年度 県北地区市町教育委員会文化財担当者研修会

目的 県北地区市町教育委員会文化財担当者が、埋蔵文化財保護行政に関する情報や有意な事例に触れる場を提供し、文化財保護実務を中心に講演・討議を行うことにより、専門的な資質の向上を図る。また、県北地区文化財保護行政担当者の相互連絡を密にすることにより県北地区的文化財保護行政の円滑な推進を図る。

期日 平成22年8月3日(火)

場所 県北振興局天満庁舎3F(3-E会議室)

参加者 佐世保文化財調査事務所所管内市町教育委員会文化財担当者

(佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町)

内容 ・講話 佐世保文化財調査事務所の事業概要および文化財保護行政について

・講演 「民間の諸開発に伴う調整等について」

(佐賀県教育庁社会教育・文化財課 德富則久氏)

・講義 埋蔵文化財関係の届出等に関すること

・協議 平成22年度文化財関係事業概要について(各市町より)

本研修会は、県北地区市町教育委員会文化財担当者の資質向上と、県・市町間および各市町間の連絡をより緊密にすることを企図して平成20年度より実施している。平成22年度は、昨年度に続き本県外より文化財保護行政の第一線において活躍されている担当者を講師として招聘し、文化財保護行政に関する講演会を開催した。これは、民間の開発行為と埋蔵文化財保護の円滑な調整が求められる現状にかんがみ、佐賀県教育委員会から徳富則久氏を講師としてお招きし、佐賀県における事前協議体制および今日的諸課題等について講演いただいたものである。併せて、佐世保文化財調査事務所の諸事業並びに文化財保護行政全般に関する留意点等について講話をを行っている。また、各市町からは平成22年度実施予定の文化財関係事業概要について説明があり、それに基づいて活発な協議・意見交換が行われた。



佐賀県教育委員会 徳富 則久氏



文化財関係事業概要 協議・意見交換

2. 平成22年度に発行された県内市町発行の埋蔵文化財発掘調査報告書一覧

佐世保市文化財調査報告書

発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『市内遺跡発掘調査報告書』	三川内西窪跡・世知原氏館跡・母ヶ浦遺跡・新田団地下遺跡・虚空藏山遺跡・立石遺跡・広田下窪跡・袖木原B遺跡・皆ノ瀬遺跡	第6集

島原市文化財調査報告書

発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『小原下遺跡』	小原下遺跡	第12集

諫早市文化財調査報告書

発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『西常盤貝塚Ⅱ』	西常盤貝塚	第25集

大村市文化財調査報告書

発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『市内遺跡発掘調査概報4』	三城城跡・冷泉遺跡・黒丸遺跡・富の原遺跡	第35集

壱岐市文化財調査報告書

発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『特別史跡 原の辻遺跡』	原の辻遺跡	第16集
2011	『田ノ上遺跡』	田ノ上遺跡	第17集
2011	『特別史跡 原の辻遺跡』	原の辻遺跡	第18集

南島原市文化財調査報告書

発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『亀の首遺跡』	亀の首遺跡	第5集
2011	『日野江城跡 総集編I』	日野江城跡	第6集

3. 平成22年度に発行された県教委発行の埋蔵文化財発掘調査報告書一覧

長崎県文化財調査報告書

発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『長崎県中近世城館分布調査報告書Ⅱ』		第207集

長崎県埋蔵文化財センター調査報告書

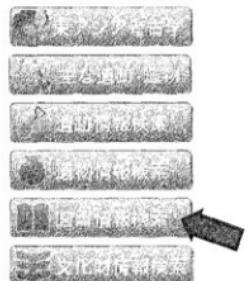
発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『原の辻遺跡』	原の辻遺跡	第1集
2011	『諫早家御屋敷跡』	諫早家御屋敷跡	第2集
2011	『長崎県埋蔵文化財調査年報18』	高城跡・諫早家御屋敷跡・諫早農業 高校遺跡・森岳城跡・八幡山城跡・ 中ノ瀬遺跡・今福遺跡・武辺城跡・ 辻ノ尾遺跡・麻生瀬遺跡	第3集
2011	長崎県埋蔵文化財センター紀要 第1号		

長崎県佐世保文化財調査事務所調査報告書

発行年	報告書名	収録遺跡	集番号
2011	『八幡山城跡』	八幡山城跡	第6集

※こちらの一覧を含む長崎県内発行の報告書については

長崎県埋蔵文化財センターホームページ (<http://www.nagasaki-maibun/jpn/>) のトップページ左側



「図書情報検索」から、収蔵施設ごとに
 • 「書名」
 • 「著者名」
 • 「出版社名」
 • 「キーワード」
 • 「出版年」 } の項目で検索していただけます。

4. 事業別発掘調査届出件数及び県市町別埋蔵文化財職員数の推移

(1) 事業別発掘調査届出件数の推移

調査の目的・契機	平成22年度	
	99条	様式5号 ^{※1}
a 道路	0	1
b 鉄道	0	1
c 空港	0	0
d 河川	0	0
e 港湾	0	0
f ダム	0	0
g 学校建設	0	1
h 住宅	0	3
i 個人住宅	2	6
j 工場	0	0
k 店舗	0	1
l 個人住宅兼工場または店舗	0	0
m その他の建物	3	7
n 宅地造成	0	3
o 土地区画整理	0	0
p 公園造成	1	2
q ゴルフ場	0	0
r 観光開発	0	0
s ガス・電気・水道等	0	4
t 農業基盤整備事業	4	0
u その他の農業関係事業	0	2
v 土砂採取	0	0
w その他の開発	9	4
x 自然崩壊	1	0
y 保存目的的範囲内容確認調査	8	2 ^{※2}
z 学術調査	0	0
	28	37

※1) 開発に伴う試掘・範囲確認調査の報告

※2) 試掘調査（周知の遺跡範囲外における発掘調査）

(2) 県及び市町埋蔵文化財担当者職員数の推移 ※()は嘱託職員数

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年 ^{※3}	平成21年	平成22年
県	22 (17)	23 (17)	18 (12)	17 (16)	15 (19)	13 (19)
市町	46 (10)	46 (10)	35 (8)	71 (9)	48 (15)	39 (15)

註) 平成20年度の市町は文化財担当者数を含む

5. 平成22年度 県教委による埋蔵文化財発掘調査の概要

(1) 原の辻遺跡

所在地 岩岐市芦辺町深江鶴龟触他

調査主体 長崎県教育委員会

調査原因 調査研究事業

調査面積 750m²

調査機関 平成22年7月1日～平成22年12月16日

調査区分 範囲確認調査

報告書 平成23年3月刊行済み

「原地区」

立地

東側と西側から谷が入り込み、舌状に張り出した丘陵部ではくびれ部に当たり最も幅が狭い。標高およそ15mで、南にはほぼ同じ標高で東西方向に台地が広がる。

調査

周辺では複数条の環濠が確認されており、環濠間のつながりと旧地形の確認を目的として350m²を調査した。調査区は、等高線に沿った調査区を4か所（環濠確認のため）、等高線に直角に交わる調査区を1か所（旧地形の確認のため）設定し、表土から人力で掘削を行った。結果、弥生時代中期～後期の環濠2条、弥生時代後期の小児墓棺墓1基、弥生時代後期の住居跡1棟、旧石器時代の遺物集中区を検出した。



「八反地区」

立地

丘陵内側の標高およそ7mの低地である。は場整備により現在は広く区画された水田が広がるが、終戦後に撮られた写真を見ると現在平に均された土地にも緩やかな高低があったことが分かる。

調査

「八反地区」を含む丘陵西側低地では、これまでの調査で船着き場跡、水田畦畔跡、多重環濠、弥生時代から古墳時代にかけての水田造構やそれに関わると考えられる多数の溝等、丘陵部とは異なる場の利用が確認されている。しかし、これらの遺構を検出した場所は丘陵際が多かったため、前年度に継ぎ丘陵からやや離れた低地部の土地利用を解明するために400m²の面積で調査を実施した。その結果、環濠2条、弥生時代中期～古墳時代にかけての河川、古代～中世にかけての溝を複数条確認した。

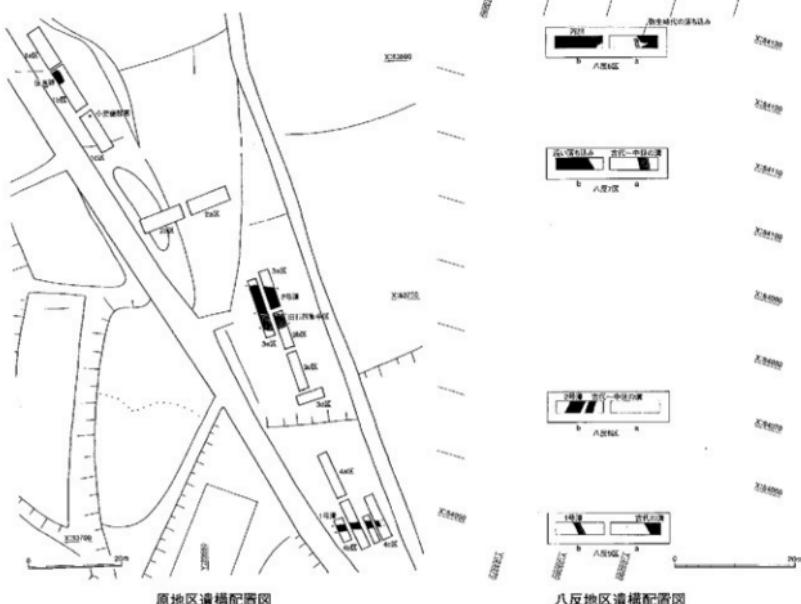
まとめ

「原地区」では新たな環濠を検出し、周辺の環濠は5条となる。この地区に環濠が集中する理由として、台地から飛び出した舌状丘陵の最狭部に環濠を設けることで、開けている南側からの進入を遮断したものと思われる。

「八反地区」では、今回の調査で確認した環濠の一つから、径1cmほどの竹が平らな濠底に5cmほどの間隔を置き不規則に突き刺されている状態を確認した。およそ3m²の調査面積で220本を数えることができた。この竹の先端は斜めに切断されており、金属の刃物による切断が想定できる。竹そのものの自然化學分析より弥生時代後期前葉という年代が導き出されているが、民俗例などを参考に、この突き刺された竹の群れの用途についても解明をしなければならない。



原の辻遺跡調査区位置図



【調査担当：川畑・川瀬・中村・川道】(文責：川畑)

(2) 新大村駅建設予定地（試掘）

所 在 地 大村市植松三丁目

調査主体 長崎県埋蔵文化財センター

調査原因 新幹線新大村駅建設

調査期間 平成22年7月20日～7月27日

調査面積 90m²

報 告 書 刊行なし

立 地

調査地は大村市街の中央にあり、東方の多久山系から大村湾に向かって広がる扇状地上に位置する。ここは長崎新幹線の新大村駅の建設が予定されており、調査対象面積は約4,000m²を数える。調査地の西側には縄文時代の坂口・内高野遺跡、坂口・横道遺跡、チサイノ木遺跡が知られており、これらの遺跡範囲が調査地内に及ぶ可能性があるため、それを確認するため今般調査が行われた。

調 査

調査地の標高は約30mで、周辺地形は平坦である。ただ、大村平野は多久山系から大村湾に向かう扇状地形であるため、JR線を挟んで西側の畠地は相対的に2.0～2.5m程標高が低くなっている。また、近隣住民の聞き取りでは、調査地にはかつて国鉄の碎石場や飼料工場が営まれていたらしく、標高は現状よりも更に5m程度低かったようである。

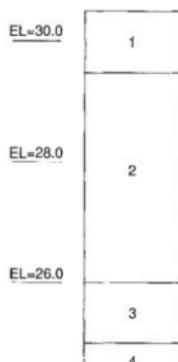
調査は調査対象地内の南北軸に沿って、等間隔に試掘坑を設定し（計9か所）、機械掘削を行った。調査地内の南側においてはコンクリート基礎構造物が隨所に残されており、作業が難航した。調査地の中央部において確認できた層序は、地表面下1.0mが表土層で、そこから3.5mの厚さでバラス層が堆積していた（国鉄時代に由来か）。その下には茶褐色土および黒色土が斑状に1m堆積し、最下層に直径0.5m前後の礫で構成される礫層が見られた。いずれの層においても遺構・遺物の存在は確認されていない。

ま と め

地下構造物の影響で土層の堆積状況を確認できた箇所は限定的である。ただ、近現代の時期に出来すると思われるバラス層が極めて厚く堆積していることや構造物の存在から、調査対象地の全域にわたり同様に、本来土壤部分がこの頃に大部分削平されていることが推測される。また遺構・遺物についても確認できていないことから、今般調査地内に遺跡はないと判断した。



調査地位置図 (1/25,000)



土層堆積模式図 (1/80)

(3) 尾和谷城跡隣接地（試掘）

所 在 地 諫早市下大渡野町

調査主体 長崎県教育委員会

調査原因 新幹線開通工事

調査面積 24m²

調査期間 平成22年10月25日～11月3日

調査区分 試掘調査

報 告 書 平成23年度刊行予定

處 置 調査後工事

立 地

城跡は、諫早市と大村市との市境にある舌状に延びた小高い丘で、諫早側の標高50m～120mに位置している。

城の記載については、文明6年（1474）に有馬・西郷の連合軍が大村へ攻め込んだ時の記録に尾和谷城跡が現れてくる。

諫早市教育委員会の調査で、建物跡群の遺構12棟、柵列、溝状遺構、土坑等を検出し、出土品に輸入陶磁器等が伴っている。



調査地位位置図 (1/25,000)

調 査

調査を実施した地点は、トンネル工事に先立ち工事用の仮設道路を設置するための箇所である。この部分は、遺跡外であるが遺跡と接しているため試掘調査を行った。

調査配置は2×2mの試掘坑5か所、1×2mの試掘坑2か所の計7か所を設定した。7か所の調査区からは、耕作土から近世陶磁器の出土が確認できたが、尾和谷城跡に関連付けられる遺構及び遺物包含層は確認することができなかった。

ま と め

調査の内容から、結果として今回の調査地点においては、城としての遺構を確認できるまでには至らなかった。よって工事に支障無いと判断された。



遺跡遠景写真



調査風景

【調査担当：町田・河合】(文責：町田)

(4) 長崎西役所跡

所在地 長崎市江戸町

調査原因 長崎県庁舎敷地内埋蔵文化財範囲確認調査

調査期間 平成22年11月15日～平成23年2月18日

報告書 刊行なし

立地

長崎西役所跡は長崎市江戸町に位置する遺跡で、現在は長崎県庁舎が建てられている。

長崎は大村氏によって1571（元亀元）年に南蛮貿易の拠点として開港され、あわせて6町が街区として整備された。遺跡の所在地には、その時にポルトガルのイエス会宣教師フイゲイレドによって小さな教会（サン・パウロ教会堂）が建てられている。教会は秀吉による禁教政策の影響で断絶があるものの、幾度かの建て

直しや増改築工事を経て、1593（文禄2）年の再建の翌年にはイエス会本部が教会敷地内に置かれた。1601（慶長6）年には「被昇天のサンタ・マリア教会」が落成し、教会は信者の増加とともに順調に発展を遂げるものの、1614（慶長19）年のキリスト教禁令によって教会、鐘楼、時計台が破壊され、その歴史を閉じる。

江戸時代になると、教会跡地には糸割符会所が設けられるが、1633（寛永10）年に発生した火災で本博多町にあった長崎奉行所東西屋敷が焼失、糸割符宿老会所も頽焼した。これを契機に両者間で敷地を交換し、以後遺跡所在地は長崎奉行所の敷地として利用される。1663（寛文3）年に発生した大火では、またも東西屋敷が焼失する。奉行所は再建されるものの、東西屋敷が同一箇所にあると全滅のおそれがあるため、1673（延宝元）年に立山に東屋敷を移転し（立山役所）、旧奉行所は西役所と称した。西役所は1718（享保3）年に老朽化のため全面改装された他、小規模な増改築が行われながら幕末を迎える。幕末には1853（嘉永6）年にロシア使節団との会見が西役所で行われ、1855（安政2）年には所内に海軍伝習所と活字判擱立所が設置された。幕府の終末期には長崎奉行が長崎を脱出して支配権を放棄する。以後西役所は長崎会議所と改められ、明治を迎える。

明治時代になっても、西役所跡には長崎裁判所（後に長崎府）が置かれ、引き続き長崎の政治的中心地となっている。長崎府庁が立山に移転後、しばらくは広運館と呼ばれる学校になるが、1873（明治6）年には県庁と学校の土地建物の交換が行われ、1874（明治7）年に初代県庁が開庁される。しかしながら新築した庁舎は翌月の暴風雨で倒壊し、1876（明治9）年には2代目の県庁舎が開庁する。第2代県庁は1907（明治40）年まで有続し、1911（明治44）年には第3代県庁が開庁する。開庁にあたっては、前年に完成した県会議事院とあわせて落成式が挙行され、3日間一般に観覧された。3代目県庁は以後30年余り機能するが、1945（昭和20）年の原爆投下に伴う火災によって全焼してしまう。戦後、主な県庁機能は立山町に建設した仮庁舎にしばらく移されることになるが、最終的には1953（昭和28）年に第4代の県庁舎完成後に再移転が行われ、現在に至っている。

調査主体 長崎県教育委員会

調査面積 380m²

調査区分 範囲確認調査



長崎西役所跡位置図（1/25,000）

調　査

〈石垣調査〉

(1) 石垣1

石垣1は西役所北西面の高石垣の北裾に設定された調査区で、県庁第3別館裏の駐車場に位置する。調査区の大きさは東西2.0m、南北5.0mの10m²である。北西面の高石垣は、南北35.0m、地表面から約3.5mの高さで残存しており、本調査区はその基礎部分の残存状況を確認するために設けられた。

調査区の土中には地表面直下から近代の建築物の基礎が深く入っており、掘り下げはそれを避けるかたちで実施された。埋土は石垣が構築された基盤層の直上まで近代の造成土で覆われており、建築物構築の際の瓦礫・煉瓦・コンクリートブロック・炭化物等を多く含み、締まりも悪い。

発掘した石垣は地表面下に3～4段、その下に石垣の土台となる根石を有する構造で、根石下面で標高2.20mである。石垣前面には石垣に沿うよう70～80cm程度の石を並べている。この石列下面と石垣裾では高さに違いがあるものの、根石が置かれた基盤層に同じように設置されていることや、隣接する石垣2においても同じ石列が存在することから、石垣に伴う遺構と考えられる。根石には50cmを超える石を用いて基盤層に置き、一部では石と基盤層の間に10～20cm程度の小蝶を入れている。また断面においては、根石が石垣面の傾斜面よりもやや前方に突出しており、アゴ石のように上段の石を支える役割を果たしていたことが分かる。西役所のように、海浜部等の地場が不安定な場所においては、石垣基礎に胴木を渡して石垣を構築する場合があるが、今般の調査でその存在は確認できなかった。

発掘した石垣面を観察すると、石材には野面石が用いられており、地表上に露出している石材とは明らかに様相が異なる。また発掘した石垣のなかにおいても、上（3～4段目）と下（1～2段目）では石材の加工方法や積み方に相違点が認められ、高瀬氏によると、石垣全体では技術上の観点から大きく3つに区分することができる。その技術を確認すると、まず下段（1～2段目）においては「自然石（未加工）の野面石」を用いた「安定した横置きの布積み」で、次いで中段（3～4段目）では同様の「野面石にやや調整・加工を施し」た上で、構築時に「互いの石面を密着させる作業（いわゆる、現場合わせの技術）を行って乱れ積み」で仕上げられる。その更に上段（地表露出部分）では、「ほぼ方形に規格化された間知石を整然とした布積みによって、天端（最上段）まで積み上げ」ている。また、下段と中段はほぼ同じ勾配を保つものの、上段は傾斜が異なって角度を更に増して立ち上がりておらず、上段部が後で積み足されたものであることを窺わせる。技術的特徴とあわせて3者間の違いは時期差と捉えることができ、高石垣が西役所成立後も修理を繰り返しながら継続的に維持されていたことが理解できる。高瀬氏の見解では、上段部が明治以降、中段と下段部が江戸期のものと推定されており、特に下段部の石垣については、その技術的特徴から「江戸時代前半期にまで遡る可能性」が指摘されている。

また、3段目に据えられた石の面には「中央に約30cm程度の方形の窪み（削り込み）」が確認できた。それは石が以前に建物の礎石として使用され、建物廃絶後に石垣の建築材に転用されたものであることを示している。窪みの大きさから考えると、礎石に建つ柱は1尺程度で大きな規模の建築物であったと推定でき、高瀬氏によって、門・御殿等の大規模建築物の礎石であったものを石垣修理の際に再利用した可能性が指摘されている。

(2) 石垣 2

石垣 2 は石垣 1 の南側、高石垣のはば中央部に位置する。調査区の大きさは東西3.5m、南北3.5mの面積11.75m²である。本調査区においても、地表面から50cmの地点で堅いコンクリート基礎にあたり、埋土上瓦礫・煉瓦・炭化物等が多く混入している。

地表面から1.3m掘り下げた地点で石垣 1 と同じ石列を確認した。石列の前面を拡張して全体の状況を確認したところ、石列上面の標高が2.9m、同下面が2.3mで石垣 1 の高さとほぼ一致する。また同じ基盤層の上に設置されていることから、石垣 1 の石列の延長と判断できる。このような犬走り状の石列を設けた意図については、石垣に採用されている石材よりひと回り大きい石を用いていることや、石垣面の裾部分に固定してしっかりと置かれていることから、石垣の崩落を防止する役割が考えられる。

検出した石垣面は地表下に4段確認され、最下段の石垣下面で標高2.60mである。石垣 1 で見られたような礎石を転用した石材は認められず、比較的均質な大きさの石を用いている。ただ中段部は積み方が荒く、高さが揃えられていない。その加工技術に関しては石垣 1 と同様で高瀬氏によれば、1～2段目が「野面石による布積みで」整然と積まれ、3段目から地表面上の5段目までが石材を「粗割りし、現場合わせとする乱積み」、そしてそれより上段部の「規格化された間知石による乱積み」に大別される。技術上の観点からは各段とも石垣 1 と全く共通しており、下段が西役所の存在した時期で、中段がそれに修繕を加えて積み直した時期、上段部が明治以降に積み足されたものである。

なお、検出した石列の石には石材を分割した際の矢穴の跡が認められる。矢穴の大きさは、深さ5cm、幅5cmの方形である。時期はその技術的編年から18世紀から19世紀に比定され、西役所が置かれたとされる17世紀後半とはやや開きがある。

(3) 石垣 3

石垣 3 は西役所北西面の高石垣の南端にあたる。本調査区の調査目的は、高石垣の角にあたる出隅部の特徴を確認し、あわせて石垣 1 、石垣 2 の成果から推定される石垣の構築時期を追認できる材料を得ることにある。調査区の大きさは南北3.0m、東西3.0mの面積9m²で、地表高は4.20mである。

標高2.80mの地点で石垣 1 、石垣 2 と同様の石列が確認できた。石列に用いられた石材の大きさは80cm程度で、なかには長辺1mを超すものもある。いずれも石垣裾に密着させてしっかりと構築されている。本来は掘り下げを更に進めて、石列の置かれた基盤層まで下げる必要があるが、石列の前面に不明造構01があったためできなかった。

出隅部の石垣面については、用いられた石材の高さがよく揃えられており布積みになっている。そのため石垣 1 、石垣 2 と比べると整然とした印象を受ける。その加工技術は、並べた石同士の間で「互いの各面を現場合わせ」しており、石材の大きさも比較的均質である。出隅部の成す角は90°以上に開いており（シノギ角）、高瀬氏によれば、その「角度に合わせた角石」を造り、「ほぼ規格化された加工石材を用いている」。それぞれの控えもあり長くなく、左右に引き合ってはいるものの、「いわゆる算木積みの要素としてはかなり弱い」。「角石の門脇にも角脇石を配することなく、築石で代用し」ており、シノギ角の稜線は「この部分だけていねいなノミ加工を施すことで整え」られている（江戸切り）。これら技術的特徴から出角部の構築時期は、石垣 1 、石垣 2 の下段部の時期（江戸時代前半期）にまで溯ることはなく、その構成要素から考えると「幕末期を前後」するか「明治期に下る」可

能性もある。

不明遺構01は、直径約1.0mの石組みの円形遺構で井戸によく似た構造を持つ。石組みの上には、中心に長さ約1.5mの石製の角柱材を渡し、両側に約50cmの結晶片岩製の板を蓋代わりに複数置いている。遺構中には土砂が入れられており、深さは分からぬが現況から推測すると1.0m以上はある。土砂には煉瓦、瓶、瓦礫が混入していることから、廃絶の時期は近代以降と考えられる。この遺構の用途については不明であるが、本調査区を設定した敷地（県庁舎第3別館駐車場）は明治時代に警察署が設置されていたようで、それに関連する遺構であることが推定できる。

(4) 石垣4

石垣4は西役所を囲む高石垣の南西面外周部の中央に設定された調査区である。南西面には当初2か所の調査区を設ける予定であったが、より広範囲で石垣基礎の状況を観察した方がよいと判断し、2か所分の面積を合計した調査区を設定することにした。調査区の大きさは東西2.0m、南北5.5mの面積11m²、地表面の高さは標高3.70mで、現況は長崎市が所有し管理する公園の花壇となっている。

花壇の土砂を取り外し50cm程掘り下げた地点で、高石垣北西面と同じ石列の上面が確認できた。石列は調査区の南北方向約5mにわたって見られ、石列の南北両端の土層中にもその延長が埋没している状況から、南西面の高石垣にも同じような犬走り状の石列が外周に置かれていた可能性が高い。石材の大きさは90cm前後の立方体のものが多く、各石材の間隙には20cm以下の石を充填して隙間をなくしている。各石材の上面は標高約3.2mで、北西面の石列に比べるとやや高い。石列上面は粗削しかなされていないために凹凸があり平坦を意識していないことから、構築時は地中に埋まっていたと思われる。石列の設置された土層は風化繰の混じる地山と同質のよく縮まった土で、堆積状況は水平である。

石列の中には2種類の矢穴痕を持つ石材がある。調査区東端にある最も大きい石がそれで、分割面に残された大きめの矢穴と、石の中央付近に連続的に穿った小さめのものがある。大きい方は幅9cm、深さ8cmで3か所に認められ、その石を粗削した際のものであることが分かる。小さい方の大きさは幅5cm程度で連続的に4か所穿たれているものの、石の分割はなされていない。矢穴の大きさは基本的に時期とともに小型化していくことから、大きい矢穴で粗削を施した石材を、一定期間経過後に小さい矢穴を穿って再度分割を試みたが結局途中でやめた過程が見受けられる。高瀬氏によれば、元々の「石材は江戸時代の前半期頃のもの」と思われ、西役所内または他の施設で使用されていた石材を、石垣や石列の構築時にこの箇所に持ち込んで石材として再利用したのであろう。

石垣面の様相は石垣3によく似ている。用いられた石材の大きさは幅が50cmから100cmと開きがあるものの、各段の石の高さは50cm前後で揃えられており、布積みで横目地が通っている。石材間の互いに接し合う面は、現場合わせが施されることでほぼ接している。石垣面の上方には、西役所北西面と同様に方形に「規格化された切石による布積み」が見られる。構築時期に関しては、その時間的前後関係と技術的特徴から考えると、「幕末期を前後する頃と推定」されている。

(5) 石垣5（挿図なし）

石垣5は西役所南面に設定された調査区である。絵図面上では、西役所の南側に出島方向へ向かう小規模な通路と門が描かれている。付近には現在においても県庁敷地の通用門が設けられており、その側面では石垣面が部分的に残存している。調査区は現況の通用口に沿って設定し、東西2.0m、南

北5.0m、面積は10m²である。地表面の標高は3.80mで、そこから1.5m程掘り下げた地点で石垣の裾が確認できた。

石垣面は用いられる石材によって上下2つに区分できる。その境界にあたる地表高付近の高さには長さ60~70cm前後、厚さ10cm程度の扁平の石が水平に並べられ、上段と下段を隔てている。上段部と下段部では使用する石材が異なることから、一定期間を経た後に上段部が積み足されたことが理解できる。その石材については、下段部がほぼ均質な大きさの砂岩で、上段部は安山岩である。石垣の積み方は近代以降に特徴的に見られる方法であり、本調査区の石垣については西役所が存続した時期の遺構ではない。そのためか、高石垣の北西面・南西面の基礎部分において見られたような石列についても確認できなかった。

本調査区の石垣はその特徴から構築時期は近代以降と考えられるが、高瀬氏によると、石垣に使用されている「石材の一部には、江戸期を示す大きめの穴をもつものが点々とみられ」、調査区の周辺や現況の石垣内部に当時の石垣が存在する可能性がある。

(6) 石垣 6

石垣6は県庁の南東に現存する石垣裾に設定された調査区である。絵図面にはこの場所に西役所敷地と街区を隔てる石垣が描かれている。現況石垣の下部に当時の石垣が残っている可能性があるため調査を行った。調査区は石垣に沿うかたちで設定し、東西2.0m、南北4.0m、面積8m²、地表面の高さは3.95mである。現況地表面上の石垣の高さは5.0mを超えており、他の高石垣面と比較すると急勾配で立ち上がっている。石垣面については、部分的に石材の異なる箇所や積み方が変化する境界が観察でき、一部修理を施し、積み足しをしながら現在の高さに至ったものと判断できる。本調査区の位置決定にあたっては、比較的積み方が安定した修理や積み足しがあまり行われていない場所を選定した。

地表面から1.2m掘り下げた地点で、石垣の前面に石列が確認できた。本調査区の石列に用いられた石材の大きさは40cm前後のものが多く、大きいものでも60cm程度である。高石垣の西面や南面において見られたような1m近くあるような石ではなく、他の調査区のしっかりと固定された基礎とは異なっている。それとは対照的に、石垣裾にあたる根石にはかなり大型の野面石が採用されている。前面に石列があるためその全体の大きさは不明であるが、露出している部分だけで70cmを数え、おそらくは全体で1m程の大きさになると思われる。また石垣の断面上では、根石部分が石垣面の延長から大きく突出し、石垣面に対し角度を緩めて安定的に配置されていることが分かる。石列設置の目的が仮に石垣の根固めであるならば、この根石が存在することによって目的が果たされているため、あえて大きな石を必要としなかったのではなかろうか。石列の前面を掘り下げてその設置状況を確認すると、熱を受けた赤褐色の粘土層の上に並べて配置されている。粘土層の堆積は調査区内で見る限り水平で、やはりあらかじめ地ならしをした後に石垣の構築を始めたようである。土層の被熱時期に関しては石垣構築前に求めることもできるが、石垣面下部の石材に部分的な被熱痕跡を持つ個体があることや、石垣のすぐ近くまで近代の時期と思われる焼上や炭化物が大量に見られることから、その頃周辺部でおこった火災に由来する可能性が高い。

石垣面については、地表下に根石の他3段確認できた。石材は50cm前後の粗削した石が多く、形状は整えられてはいないものの高さはある程度揃えられており、布積みである。また、矢穴跡を残す石

が、1段目と2段目に見られる。いずれもその大きさは幅10cm前後の幅広で、古い段階のものである。本調査区の石材で特筆すべきは、用いられた石材に化粧が施されている点で、今般出土した石垣の表面に顕著に観察できる。他の調査区の石垣では確認できておらず、用いられた石材の獲得段階でやや時期に開きがあると考えられる。高瀬氏によると、石垣の構築時期について出角部が確認できていないことから断定はできないものの、石材の「大きさをほぼ整え、それらを布積みにとる」ことや、「矢穴の形状が幅広の台形状を為す」ことから、「江戸時代の前期前半頃」と推定している。ただ、やはり化粧が施されていることから「前期後半頃の時期」に比定される余地を残しており、この石垣の構築と石材の加工技術の時期的な開きを課題として挙げている。なお、1段目の石垣表面の化粧は石材の上半部に集中している。それは1段目の石材全て見られ、そのため加工部分と非加工部分の境界が水平線をなしている。これは根石や石列の基礎部分を地中に埋めた後、その上から地上露出部分の石垣表面を加工した結果と考えられ、石垣構築段階の地表面の高さを示すものである。そこからも、石列は構築時に地表面に露出せずに石垣基礎の補強のために置かれていたと考えることができる。

〈遺構確認調査〉

(7) 調査区 1

調査区1は、県庁敷地の南門入口の登り坂に設定した調査区である。石垣5の調査で確認した石垣は近代以降のものであった。構築された時期は西役所が存続した時期のものではなかったものの、そこに使用されている石材のなかには江戸時代にさかのばるものもあり、周辺部に通路や門が存在する可能性を残した。本調査区はその成果を受けて設けた調査区で、現況調査区の大きさは東西1.5m、南北6.0mで面積は7.5m²である。調査区の高さは、県庁敷地が高台になっていることから北側が相対的に高くなっており、調査区北で標高7.24m、南で標高6.20mである。

アスファルトを剥がし、地表面から30cm掘り下げた地点で加工された石が見られた、更に範囲を広げて全体を掘り下げたところ、調査区の南半部に北東方向から南西方向にかけて伸びる石積みの遺構が確認された。この遺構は西側に60cm程の自然石や粗削した石を並べて配置して小口面を描えている。一見、西側に面を作ることを意識しているようにとれるが、遺構の西側は地山層にあたり本来は隠れている部分である。他方、石積みの東面については調査区壁に埋まり観察することができないが、調査区南東隅には60cmを超すような大型の石が配置されおり、東側にも面を持つ遺構なのかもしれない。

遺構西側の側面を深さ70cmまで掘り進めたが、調査区の幅が狭く作業を中止した。掘り下げを中断した地点においても、遺構下からまだ石が見えており、高さは1m以上ある。調査区南西方向へは石積みの延長が続いていることが調査区壁で確認でき、その規模は比較的大きい。ただ規模の割には絵図面に該当する遺構は描かれていない。この石積み遺構は石垣の裏込め石の可能性もあるが、用途については不明である。ただ、掘り下げ時に埋土に含まれる遺物は近代以降のもので、明確に近世にさかのばる遺物は確認していない。そのため、近代の県庁建設に伴う遺構である可能性も十分にある。

(8) 調査区 2

調査区2は西役所南東部の石垣面の残存状況を確認するために設けた調査区である。1679(延宝7)年に作成された絵図面によると、西役所の南東側にはほぼ東西方向に伸びる石垣が描かれている。絵図面の寸法を調整して現在の平面図と整合させたところ、おおむね現在の県庁敷地内道路部分に推定され、本調査区はそこに設定された。調査区の大きさは南北1.5m、東西7.0mの長方形で、面積は10.5

m²である。地表面は斜面のため東西で高さが異なっており、東側で標高9.68m、西側で標高8.85mを測る。

①石垣（時期不明）

地表面から1m掘り下げた地点で石垣の上面が見られた。更に掘り下げを進めたところ、調査区中央から東側にかけて南西から北東方向に伸びる石垣を確認した。石垣の前面については基礎部分の状況を見るために地表面から2.5m程度まで深度を下げたが、埋土が近代の造成上であるため締まりが悪く、崩落の危険があるためそれ以上の掘り下げを中止している。

石垣は地表下に4段確認できた。その上面は西から東にかけて高さが下がっている。遺跡内は西役所施設も繙続して利用されていることから、後世の削平で石垣の一部が消失した結果であろう。石垣の石材には、自然石や粗削をされた石が用いられている。その大きさは長辺60cm前後から30cm程度とばらつきがあり、特に石垣の東側において顕著である。石材の形状についても特に規格性はない。そのため断面において石が前後に出入りをしており、平坦な石垣面が形成されていない。高瀬氏によれば、石垣の西側が「布積み」、対する「東側は乱積み」であってこの部分に何らかの修理が施された結果と見ている。

また石垣の東側においては、調査区内で確認された延長方向からやや南へ外れて屈曲して伸びており、調査区の北壁付近に角を形成している。高瀬氏によれば、この角は「逆シノギ角」と呼ばれる技術で、「角石を左右に据える通常の積み方」をしておらず乱れており、石垣面と同じくその修理の特徴を示している。

石垣面の反対側では石垣の裏込めの状況が確認できた。裏込めは赤褐色の粘土層の上に直径10cm前後の大きさの亜角礫を充填しており、石垣の上面で確認した限りでは石垣裏に幅50cm程度の厚さで込められている。時期を特定できる遺物の出土はない。

本調査区の石垣の構築時期については不明である。ただ、石垣面の東西で積み方に違いが見られることから、構築段階と修理が施された段階の2つの区間に持つことは間違いない。また特徴的な「逆シノギ角」の存在は、絵図面に描かれている石垣と照らし合わせることで図面内の位置が特定できることから、西役所敷地内の石垣全体の調査にとって有力な手がかりとなる。

石垣の外側は造成土および瓦礫で埋められており、およびただししい数の近現代遺物が出土した。そのうち、コンクリート瓶とよばれる醤油瓶が多数出土している。1950年代（西岡県知事期）に大量のコンクリート瓶が保存されていた記録があり、その廃棄物である可能性がある。

（9）調査区3

調査区3は県庁舎の南東角付近に設定された調査区である。調査区の大きさは4.0m×4.0mの正方形で、面積は16m²である。地表面の高さは標高10.63mで、現在は駐車場に利用されているためほぼ平坦である。

①石垣（江戸時代）

地表面から40cm掘り下げた地点で、石垣に使われるような大型の石が確認できた。全体を観察するために更に掘り進めていくと、調査区の中央から東側にかけて地表面から1.5mの高さでコンクリート基礎構造物が深く入り込んでおり、その下部に石垣が破壊されつつも一部残存している様子が確認できた。また調査区の西側にも石垣が残存しており、こちらは石垣面のラインが辛うじて推測できる

ものの、裏込めにあたる側は石が明らかに移動している。

用いられた石材は、30cmから50cm程度の大きさの野面石や粗割りされた石で、大きさや形状に規格性は認められない。石垣の構造については調査区の南西壁によく現れており、裏込めの状態まで確認することができる。石の積み方は石垣面を観察することができないため不明であるが、断面の中ほどには裏込めを分断する厚さ60cm程度の層があり、そこを境に裏込めの入り方も変化していることから、石垣が一度積み足されたことが分かる。その層はよく締まったにぶい黄褐色土で、版築のようによく締まっている。石垣下部に残された裏込めの幅は2m以上有り、上面も削り取られたように見えるため、旧石垣は本来あった上部の何段分かをあらかじめ除去されているのであろう。その後除去した面の上を造成してよく締めて、その上から新しい石垣を積み直したものと理解できる。石垣の構築時期については、時期を特定できる遺物の出土がないため不明である。ただ、石垣の表面側の覆土中に煉瓦が含まれていることから、江戸時代の石垣と考えられる。

②石墨状遺構（明治時代以降）

石垣の北側では、調査区を東西方向に横断する石墨状の遺構が確認できた。長さは最長部で5m近くに達し、調査区両端の壁にはその続きが埋没している。石の上面やその隙間は「アマカワ」と呼ばれる凝固剤で固められており、側面には見られない。遺構の残存部分は大半が1段であるが、西端には同様の石が3段積み上げられているため、本来は3段もしくはそれ以上の高さであったのであろう。使用される石材の大きさはほぼ同じで、形状も方形に規格化されている。遺構の側面は石の小口面を水平に並べて、遺構の北側と南側に面を形成している。この遺構の用途については不明である。時期は、遺構構築面の下層から煉瓦が出土しているため、明治時代以降のものと判断される。

(iii) 調査区4

調査区4は県庁舎の南東方向に位置し、先に調査した調査区3からはその北側にあたる。調査区の大きさは4m×4mの正方形で、面積は16m²。地表面の高さは標高10.86mである。

隣接する調査区3で確認した石垣の標高を念頭において掘り下げを観察したが、石垣らしき遺構は確認できなかった。更に掘り下げを進めていくと、地表面から1.8mの地点で地山（自然堆積無遺物層）と思われる上層を確認し、瓦礫を多く含む遺構らしき暗褐色土の集中が見えたので掘り下げを中断した。

調査区の南側には人頭大の礫がやや集中して見られた。礫の大きさは20cm前後の亜角礫で、特に加工の跡は見られない。調査区3の石垣の延長が調査区の南側に推定できることや、調査区の壁でも小礫混じりの層が南側に立ち上がりを持って存在することから、石垣の裏込め石である可能性がある。

①不明遺構02（江戸時代中期：18世紀後半）

標高9.0mの高さで、調査区のほぼ全面にわたって不明遺構01を確認した。遺構の大きさは調査区内で確認できた部分だけで東西2.3m、南北2.0mを測り、調査区の壁に断面が観察できることから、北と東方向にまだ続きがある。堆土の堆積状況と中に含まれる遺物を確認するため、遺構の中央付近で南北方向に分断してその南側のみを掘り下げた。埋土には様々な土が混じりあっており、上面の層は大きさ1cmから2cm前後の小礫や炭化物を多く含んでいる。また陶磁器や土製品、瓦等の遺物も多く見られ、18世紀に比定できる遺物があることから、西役所が存続していた時期の遺構と判断してよい。遺構の性格は不明であるが埋土の状況から考えると整理（廃棄）土坑のようなものなのかもしれない。

ない。

(1) 調査区 5

調査区 5 は県庁正門を入って右側に位置する「出島モニュメント」の南側に位置し、12m×12m、面積約144m²、地表面標高は約11mを測る。

①瓦構造物 A（大正～昭和時代：不明）

アスファルト舗装およびパラス層を除去して地表面から約0.4m（標高約10.6m）掘り下げたところ、調査区北側で煉瓦構造物①を確認した。この煉瓦構造物 A は北西壁（北東～南西）が約 2m、南西壁（北西～南東）が 6m、南東壁（南西～北東）が 3.5m、壁幅が約 0.4m を測り、地下へ下る階段がある。煉瓦の積み方は乱雑で、地下階段に面する壁はコンクリートで塗装される。次に説明する煉瓦構造物 B を破壊して作られていることから、この煉瓦構造物 A は近現代（大正～昭和時代）の施設と判断される。

②煉瓦構造物 B（明治時代末：第3期県庁舍議事院基礎）

地表面から約 0.8m（標高 10.2m）掘り下げると、調査区全体で煉瓦構造物 B を確認した。この煉瓦構造物 B は統一された規格（21cm×11cm×6 cm）の煉瓦を用いており、煉瓦間はモルタルで接合されている。煉瓦構築の技法はイギリス積みで、鉄筋は見られない。

煉瓦構造物 B の下には玉砂利を使用したコンクリートが見られ、さらにコンクリートの下には人頭大ほどの自然石を敷設し、基礎としている。コンクリートの厚みは 1.5m から 0.7m と場所により異なり、また自然石の基礎も同様である。これら自然石の基礎およびコンクリートは概ね地表面下 2.2～2.4m（標高 8.8～8.6m）から染かれている。

この煉瓦構造物 B は大別して 3 種類の構造が見られる。まず調査区南西および北東側で確認された煉瓦構造物 B ① は外壁と推測され、幅が 0.7m、コンクリート基礎幅が 1.5m を測る。南西側面は上から下へ煉瓦が 3 段、遜減したのち、0.5m の垂直壁を挟んで 5 段の増加が見られる。この構造は外壁面を意識した意匠と推測される。

次に煉瓦構造物 B ② は長軸（北西～南東）2.2m、短軸（北東～南西）1.95m、高さ 1m（上部の標高 10.7m、下の標高 9.7m で、下から上へ煉瓦幅 7 段の遜減構造）の基壇状の構造物で、2 基確認された。この基壇状となる煉瓦構造物 B ② の性格は不明であるが、ボイラーなど重量のある設備が置かれていたのではないかと指摘されている。

次に煉瓦構造物 B ③ は壁幅が 0.4～0.45m、コンクリート基礎幅が 1.2m を測り、上から下へ 0.6～0.7m の垂直な煉瓦の壁が続いた後に、裾広がり状に煉瓦幅で 4 段の遜減が見られる。壁幅とコンクリート基礎幅が狭いことから、内壁と推測される。

これらの煉瓦構造物 B は記録等から第3期県庁舍における議事院の基礎および壁構造物と判断している。

③石造基礎（明治時代初頭：初期または第2期県庁舍基礎）

地表面から約 1.5m（標高約 9.5m）掘り下げると、調査区北西側で石造基礎 01 を、南西側で石造基礎 02 を確認した。この石造基礎は成形された長方形の石を直線的かつ水平に配置し、その下には人頭大よりも大きな石を基礎としている。成形された長方形の石の上には「アマカワ」が塗られているところも確認された。また、上述の煉瓦構造物に破壊されているところもみられることから、木造洋風

建築物であった初期または第2期県庁舎の基礎と推測される。

③石組側溝01（幕末～明治時代初頭）

地表面から約2.5m（標高約8.5m）掘り下げる、調査区南西側で板石を組み合わせて作られた側溝01を確認した。この側溝は断面「U」の字となり、溝底には平瓦を使用し、かつ「アマカワ」を塗っている。溝の充填土から遺物は出土しなかった。上述の石造基礎と比較し、確認した標高が約0.5m低いため、明治初頭の構築と判断される石造基礎よりもやや古い時期（幕末か？）の構築である可能性も考えられる。

④土坑（江戸時代中期：18世紀後半）

地表面から約3.2m（標高約7.8m）掘り下げる、調査区中央部の煉瓦構造物B①および③で囲まれた範囲で、土坑を4基（土坑01～04）確認した。

土坑01は確認範囲が長軸2.5m、短軸1.4m、深さは約0.5mを測り、遺構形は煉瓦構造物のため不明である。瓦片や陶磁器片、小砾など大量の遺物を含む。

土坑02は確認範囲が長軸1.5m、短軸1.4m、深さ約0.5mを測る楕円形で、瓦片や陶磁器片、小砾などを大量に含む。また遺構はプラスコ状に掘られている。

土坑03は確認範囲が長軸2m、短軸1m、深さ0.05mの浅い歪な楕円形で、出土した遺物は少ない。土坑04は確認範囲が長軸0.7m、短軸0.5m、深さ0.45mを測り、遺構形は煉瓦構造物のため不明である。出土した遺物は少ない。

土坑01および02は、遺構の深さ、また含まれる遺物の様相から、整理工坑（何らの理由で破損した陶磁器や瓦などを廃棄した穴）と判断され、特に土坑02は焼土と思われる赤褐色に変色した土とともに廃棄されていることから、火災後の整理工坑である可能性がある。土坑03および04については、遺構の性格は判然としない。

⑤不明遺構03（江戸時代中期：18世紀後半）

調査区北東側の煉瓦構造物①および③に枕まれるところでは、不明遺構03を確認した。北西から南東に向けて急に落ち込む地形が見られ、その落ち込みの堆積物には土坑02と同じような焼土と思われる赤褐色土とともに大量の瓦片や陶磁器片、石臼などが含まれている。遺構形が煉瓦構造物のため判然とせず、遺構の性格は不明である。

⑥ 調査区6

調査区6は県庁正門を入って右側に位置する「山島モニュメント」の南側に位置し、8.5m×8.5m、面積約73m²、地表面標高は約11mを測る。

①煉瓦構造物（明治末：第3期県庁舎議事院基礎）

アスファルト舗装およびプラス層を除去して地表面から約0.4m（標高10.6m）掘り下げたところ、調査区北側で煉瓦構造物を確認した。これは北西から南東に約4.5m、調査区のほぼ中央部で「く」の字に折れ曲がり、南西から北東へ約5mの規模がある。この煉瓦構造物は統一された規格（21cm×11cm×6cm）の煉瓦を用いており、煉瓦間はモルタルで接合されている。煉瓦構築の技法はイギリス積みで、鉄筋は見られない。確認した煉瓦構造物の上面は幅約0.48mで、その幅から約0.06m単位（煉瓦の厚み）で3段、通減していく、約0.7mの垂直な壁を挟んで6段、通増して幅が広がる。さらに煉瓦構造物上面より約1.9m下で、小豆色に発色する玉砂利を使用したコンクリートが確認され、約

0.5mの高さで打設されている。そのコンクリートの下には人頭大の石が敷かれている。煉瓦構造物およびコンクリートの高さは2.5mで、最深部の標高は約8mである。調査区5における煉瓦構造物B①と同じ構造で、第3期県庁舎における議事院の外壁と推測される。

煉瓦構造物よりも北側については、アスファルト舗装およびバラス層を除去したのみで、それ以上の掘削は行わなかった。

②石造基礎（明治初頭：初代または第2期県庁舎基礎）

調査区両西側および北西側の壁で土の堆積状況を観察したところ、地表面下約2m（標高9m）で整地の痕跡と思われる帯状の堆積（調査区6の2層）が見られた。この堆積土層には横長の石がほぼ水平に並んでおり、石造基礎03とした。この石造基礎03は調査区5で確認された石造基礎01および02と同じ構造物で、木造洋風建築だった初期または第2期県庁舎の基礎と思われる。

地表面下2.7mにも整地の痕跡と思われる帯状の堆積（調査区6の5層）が見られた。この2つの帯状の堆積土に挟まれる土（調査区6の4層）は造成土と思われ、中には煉瓦片などの明治時代以降の遺物が含まれていたことから、調査区6の4層～5層の堆積時期は明治時代以降であることが分かる。

③ピット・不明遺構（時期不明）

煉瓦構造物の南側および両西側をさらに掘り下げる、地表面から約3m～3.5m下で自然堆積無遺物層（地山：調査区6の7層）に掘り込まれた12基のピット（何かの穴の跡）（ピット01～12）および1基の不明遺構04を確認した。遺構の規模および配置は不規則で、掘立柱建物を復元できるものではない。遺構に埋まる土を半分だけ掘削し、遺物の有無を確認したが、遺物は出土しなかった。また、この自然堆積無遺物層（地山）は北西から南東へ緩やかに傾斜する。

帯状の堆積層（調査区6の5層）と自然堆積層無遺物層（地山：調査区6の7層）に挟まれる堆積土（調査区6の6層）は造成土のようであるが、遺物の出土がなかったため、堆積時期を特定できなかった。

これら情報を総合すると、ピット01～12および不明遺構03については以下のことが推測される。

遺構の性格および構築時期は不明である。掘立柱建物の柱穴跡である可能性もあるが、調査範囲が限定されているため想像の域をでない。今回確認したピットの中で、ピットの規模がほぼ等しく、またピット間の距離が一間（1.8m）に相当する組み合わせは見られない。遺構を覆う土（調査区6の6）の堆積時期も不明であるため、廃棄された時期も不明である。仮に自然堆積無遺物層と思われる調査区6の7の堆積土が、かつての自然地形の名残で、かつ調査区6の6および5が長崎西役所設置時に造成されたものと仮定すれば、これら遺構はそれ以前の構築物となり、安土桃山時代に遡る可能性もある。

13 調査区7

調査区7は県庁正門を入って東側の駐車場に設定した調査区で、東西約4m×南北約6m、調査区面積約24m²、調査地の地表面標高は10.78～93mを測る。

①煉瓦構造物（明治時代末：第3期県庁舎議事院基礎）

アスファルト舗装およびバラス整地層を除去し、地表面から約0.2～0.3cm（標高10.5m）ほど掘り下げたところ、調査区の北西側で北西から南東に約3m、北東から南西に約2mの規模で煉瓦構造物

05を確認した。この煉瓦構造物05は統一された規格（21cm×11cm×6 cm）の煉瓦を用いており、煉瓦間はモルタルで接合されている。煉瓦構築の技法はイギリス積みで、鉄筋は見られない。確認した煉瓦構造物の上面は幅約0.45mで、その幅から約0.06mピッチで4段、階段状に裾が広がる。さらに煉瓦構造物上面より約0.65m下で、小豆色に発色する玉砂利を使用したコンクリートが確認され、約0.5mの高さで打設されている。このコンクリートの幅は約1.2mある。煉瓦構造物およびコンクリートの高さは1.2mで、最深部の標高は約8.9mである。この煉瓦構造物は調査区5で確認した煉瓦構造物B③と同じ構造で、煉瓦構造であった第3期県庁舎における議事院の基礎および壁構造物と判断している。

②石造基礎04（明治初頭：初代または第2期県庁舎基礎）

地表面から0.8～0.9m掘り下げるとき、調査区北東側から中央部にかけて石造基礎04を確認した。0.3～0.7m程度の石が多数見られる。比較的大きな石には「アマカワ」（薄桃色の石灰セメント）が塗られているものも見られるほか、上述の煉瓦構造物に石の配置が壊されている箇所が見られる。これは調査区5で確認した石造基礎01および02と同じ構造で、木造洋風建築物であった初期または第2期の県庁舎基礎と推測される。

③石積01（幕末：性格不明）

石造基礎04とは別に、雜然と不規則な石を積んだ石積01が確認された。石積01の面は北東方向を向き、裏には0.2m程の小石を裏込石としている。この裏込石を部分的に掘削し、中に含まれる遺物を確認したところ、近世末（幕末）の年代観を上限とする肥前染付が出土した。そのため、この石積01の構築時期は幕末頃と推測され、初期～第2期県庁舎基礎よりも相対的に古いものと判断される。

④石積02（江戸時代）

調査区西側では、人頭大より大きい石を2～3段積み上げた石積02が確認された。この石積02の面は南西方向を向き、石積01とは逆方向となる。裏込石はなく、構築時期を判断する遺物も出土していない。状況からは石組側溝02と同時期、またはやや新しい時期の構築と思われる。江戸時代のものと推測されるが、不明な点が多い。

⑤石組側溝02（江戸時代：18世紀後半に埋没と推定）

調査区南側では、地表面から約1.4m下（標高約9.4m）でL字に折れ曲がる石組側溝02が確認された。この遺構には、大きい石で幅1.2m×高さ0.3m程、その他でも幅0.6m×高さ0.3m×奥行き0.3m程度の石を用いており、全体的に規格性のある石が用いられている印象を受ける。石同士の接合は野面のまままで、石を横長に布積みにしており、3段積まれている。石組み上面の標高は約9.3mでそろっており、石組みの天場石は現存しているようである。遺構の規模から、建物の雨落ち溝ではなく、ある区域における排水を目的とした施設であったことが窺える。

大きな石には7か所に矢穴の痕跡が見られ、それらは幅10cm×深さ7 cmほどの規格で、16世紀末から17世紀前半の特徴を示している。石組みの裏側を部分的に掘削し、中に含まれる遺物の年代観から側溝の構築時期を判断しようと試みたが、裏込石には遺物が含まれていなかった。一方、側溝内に堆積する土からは18世紀後半（江戸時代後半）の遺物が出土している。

石の組み方（積み方）については、高瀬氏が「自然石あるいは粗削石（石面には、ノミ加工を施す）をほぼ安定した横置きの布積みとし、その全体を計三段で積み上げている。それら石材同士の合わせ

も、ほぼ専門のままであり、互いを切り合う技（現場合わせ）や亀甲積みなどの積み方を用いていない。（中略）そこで、これらの諸様相を捉えると、先の「石垣6」における構築時期とほぼ類似した技術内容を保持しており、幕末期までに下る時期のものではないと推測される。江戸時代の中期を前後する頃のものであろうか。」と指摘している。

これら状況を総合すると、石組側溝02については以下のことが推測される。まず遺構の構築時期であるが、高瀬氏が指摘するように江戸時代中期（17世紀後半切）で、石はそれ以前に別の場所で用いられていたものを再利用したと推測される。その後、ある区域の排水施設として機能したと思われる。この区域は、『延寶七年絵図』によると長崎西役所正門のやや南東部に位置することから、長崎西役所に付随する施設である可能性が高い。その後、江戸時代後期（18世紀後半）に何らかの理由で廃棄されたと判断できる。

また、石組み側溝の西側で確認した長さ1.2m×幅0.7mの自然石は、石垣の隅石であった可能性が高く、西役所の正門付近で見つかったことを考慮すると、非常に興味深い。

まとめ

① 石垣調査

調査の結果、西役所跡の高石垣は石垣5を除く各調査区において、いずれも現況石垣下に近世当時の石垣が基礎部分まで良好に残されていることが確認できた。調査区毎の成果を整理すると以下の通りである。

①石垣1・石垣2

高石垣の北西面においては、石垣の直近までコンクリート基礎が深く入っていたが、石垣自体が頑丈な構造物であるがゆえに基盤部分まで破損することなく残されていた。いずれも石垣面の前面には犬走り状の石列が設置されていた。石垣1・石垣2の石垣面の調査からは、北西面の石垣が構築技術と石材の加工技術の観点から、江戸時代前半期（下段）、それ以降の江戸時代（中段）、明治以降（上段=地表面上）の3期に分かれて構築されていることが分かった。これは高石垣が西役所の存続時はもちろんのこと現在に至るまで、修理や積み直しを行なながら継続的に利用されてきたことを示している。また石垣1においては、中段の石垣に建物の礎石と見られる積みを持つ石が用いられていた。その建物が西役所内にあったのか、あるいは他の場所なのか不明であるが、石垣修理の際の石材利用を考える際の貴重な資料といえる。

②石垣3

石垣3では出角部の技術的特徴を確認できた。当初想定していた時期の特定については幕末期前後と考えられ、北西面石垣と不一致につき今後に課題を残した。だが、シノギ角の造りや接線に見られた江戸切りの技術等、今般確認した構築技術は、西役所全体の高石垣の構築を考える上での指標となる。

③石垣4

南西面の高石垣においても基礎部分を含む石垣の残存が確認できた。基礎には北西と同じ石列の配置が認められ、調査区の全体にわたって伸びており、南西面外周全てにわたって廻らされている可能性が高い。石垣の時期は、その技術的特徴から石垣3と同じ幕末期前後と考えられる。石垣3と同じく、北西面との時期差をいかに解釈するか今後の課題である。また、石列のなかには2種類の矢穴痕

が残された石材があった。いずれかの場所で使用されていた石を再利用したものであると考えられるが、元々の使用場所等については不明である。

④石垣 5

石垣 5 に関しては、結果的に西役所の存続した時期の石垣を確認することができなかった。ただ、今回確認した石垣面のなかには、近世にさかのほる石材が含まれていることが判明している。そのため、調査区の付近には西役所の時期の石垣が残っている可能性もある。

⑤石垣 6

石垣 6 の調査では、西役所南東面の高石垣も基礎部分まで残存していることが分かった。ここでも石垣の基礎に北西面や南西面でみられた石列が同じように確認できた。石垣の構築時期については、出角部が確認できていないため特定できなかった。また、石垣に用いられている構築技術と加工技術の間には時間的な開きがあり、その原因を追及する必要がある。

(2) 遺構確認調査

今回の遺構確認調査の成果を要約すると、以下の通りとなる。

①煉瓦構造物 A（調査区 5）は地下室構造であることが分かるのみで、詳細は不明である。

②煉瓦構造物 B（およびその下の玉砂利使用コンクリート基礎）（調査区 5、6、7）は、今日確認できる記録等から第 3 期県庁舎における議事院の基礎（一部に壁）であると判断される。

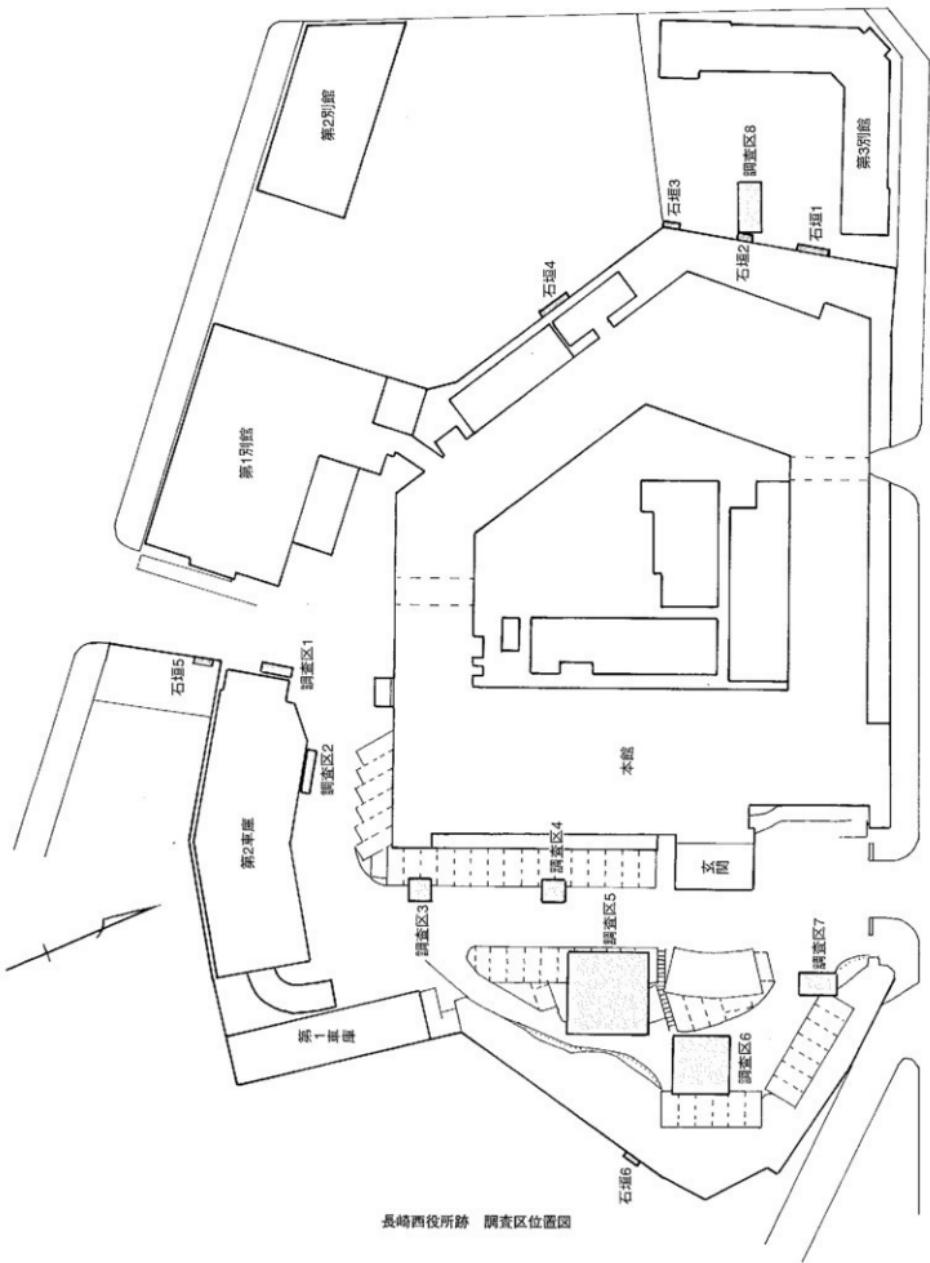
③石造基礎（調査区 5、6、7）は、その構造から洋風木造建築物であったとされる初代または第 2 期県庁舎の基礎である可能性が高い。

④江戸時代の遺物包含層は、今年度の範囲確認調査では確認できなかった。しかしながら、調査対象地外に残存している可能性は低くないと思われる。平成 22 年度の範囲確認調査成果として、「試掘坑(1)」において江戸時代（18 世紀中頃～19 世紀）の遺物包含層を確認しているが、これは標高 9.5m 付近の整地層から下に堆積している土を指している。今回の調査では、この標高 9.5m 付近で石造基礎および整地面を調査区 5 および 6 で確認しており、堆積状況は共通点を見いだすことができるものの、その下の堆積土（調査区 6 の 4 層）からは煉瓦片が出土しており、異なる。したがって、昨年の調査における江戸時代の遺物包含層としたのは誤認と考えられる。

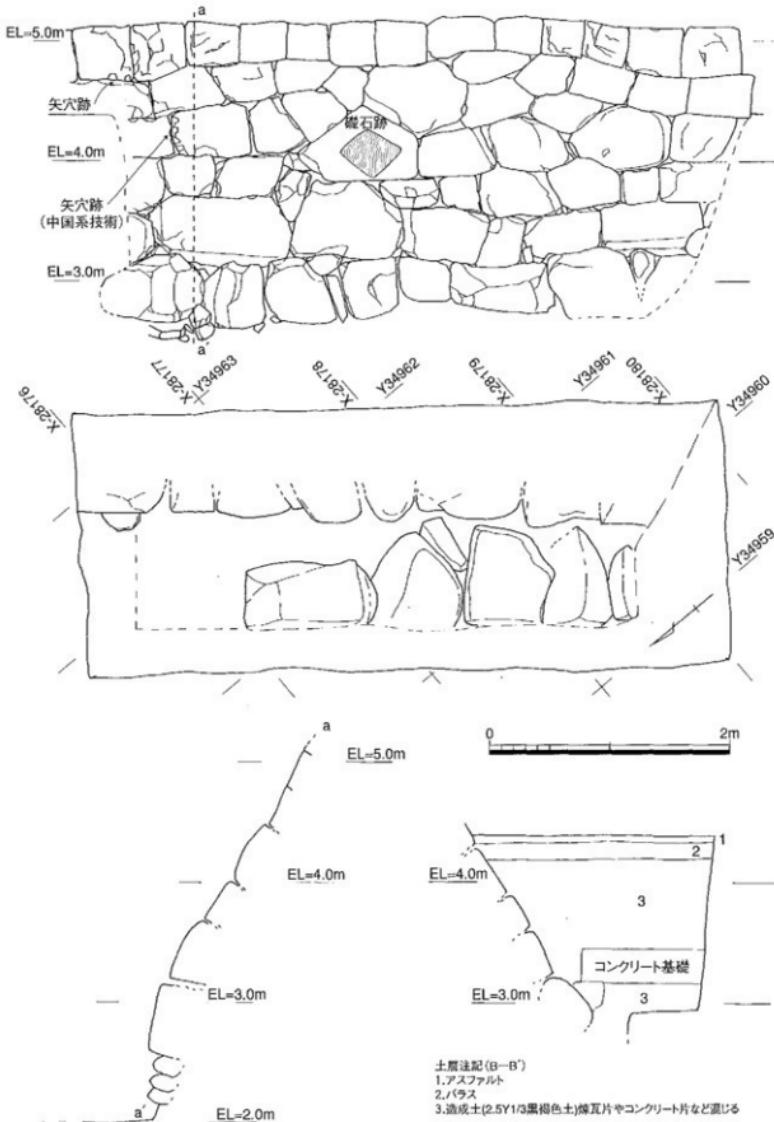
⑤江戸時代の遺構は、土坑 5 基（調査区 4 で 1 基、調査区 5 で 4 基）、不明遺構 1 基（調査区 4 で 1 基、調査区 5 で 1 基）を確認した。遺構充填土に含まれる遺物（陶磁器）の年代観から、18 世紀後半頃（江戸時代後半）のものと判断される。ただし、煉瓦構造物 B や、現庁舎の建築時に遺構の上面を削り取られている。

⑥安土桃山時代に遡る可能性がある遺構として、ピット 12 基および不明遺構 1 基をあげができるが、現時点では推測の域をでない。

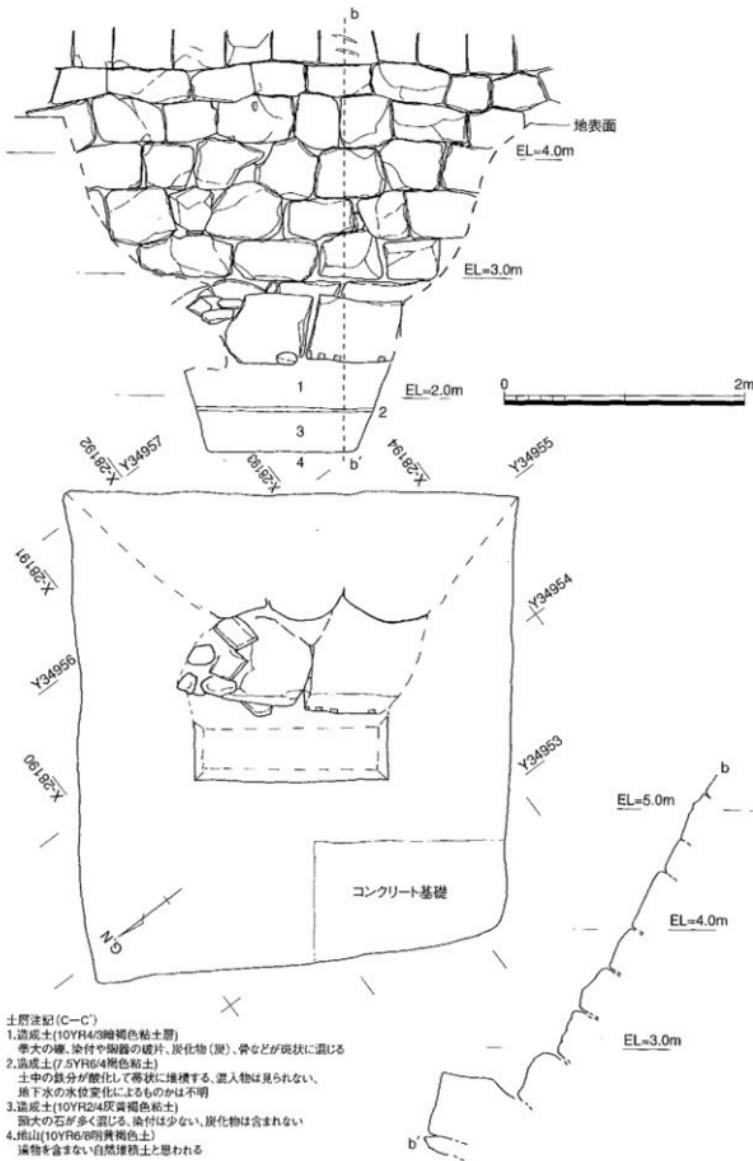
【調査担当：林・宮武】（文責：林・宮武）



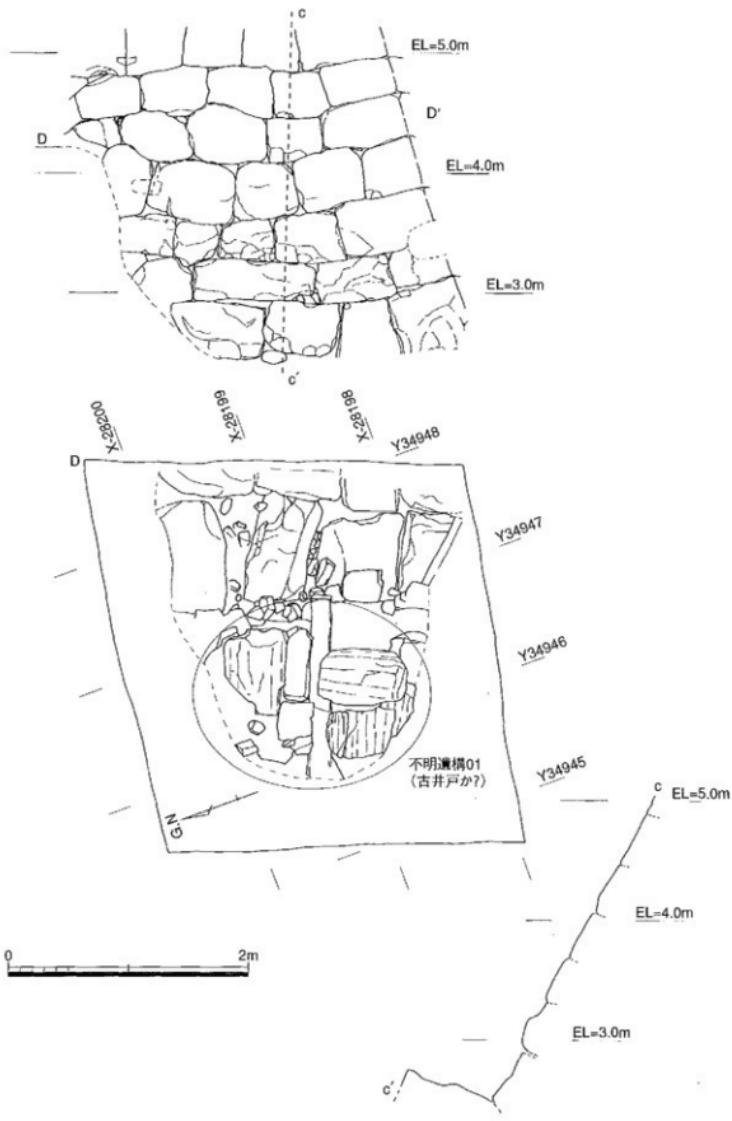
長崎西役所跡 調査区位置図



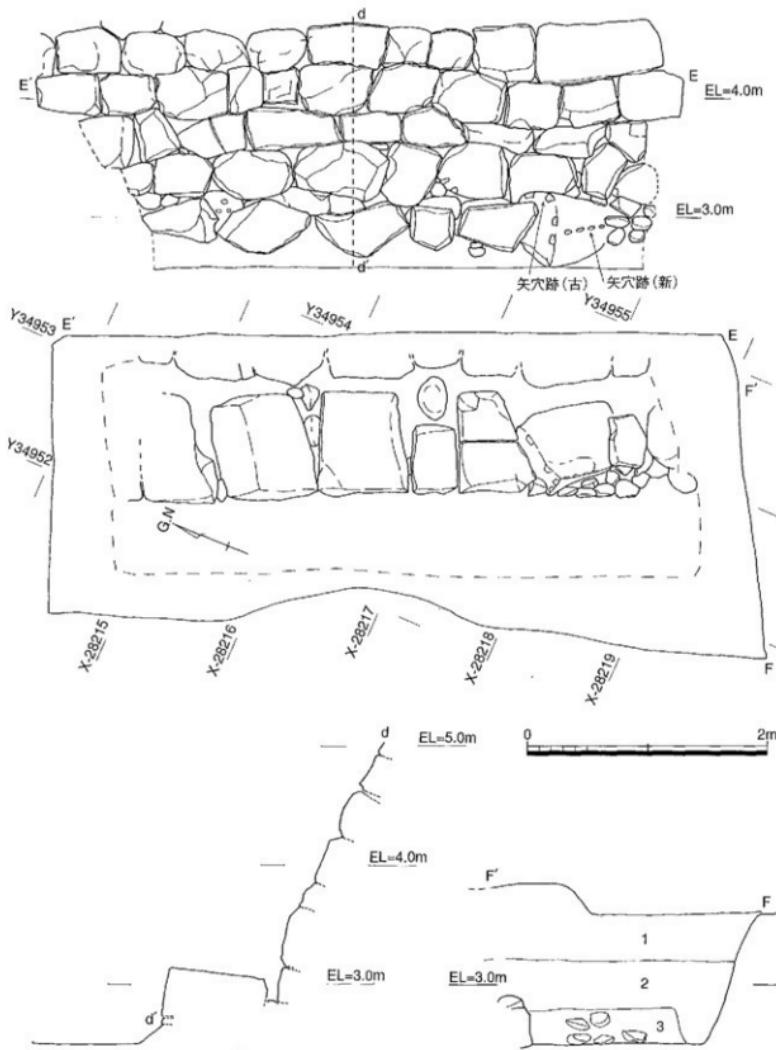
石垣1 実測図 (1/40)



石垣 2 実測図 (1/40)



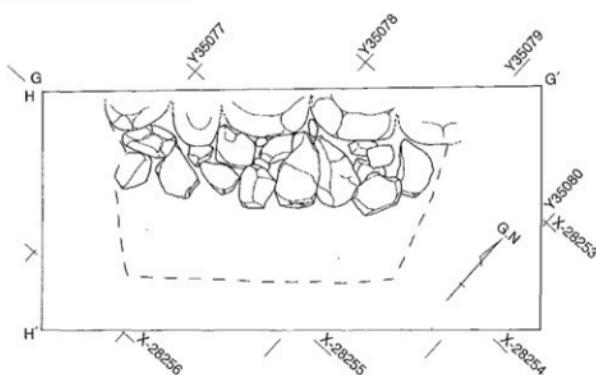
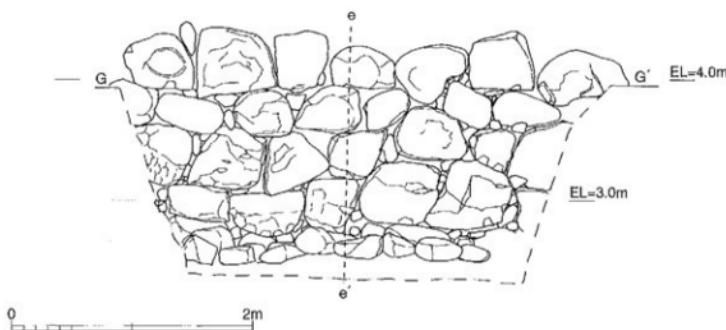
石垣3 実測図 (1/40)



土質注記(F-F')

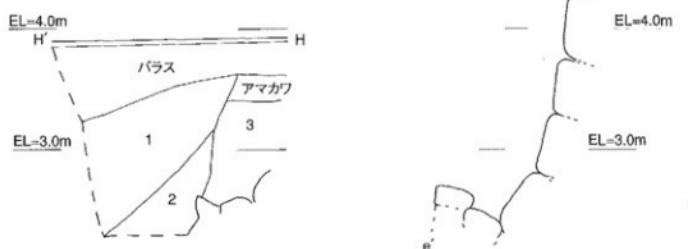
- 1.表土(10YR4/4褐色土)焼瓦片や瓦片が多く含む、公園花壇の表土
- 2.造成土(10YR2/3黒褐色土)隙土や赤土、漂砂など帶状に堆積する様子も見られる
- 3.造成土(10YH5/8黄褐色土)人頃大の石や瓦片が多く含む、ガラス片もあり、明治以降の堆積
- 4.堆山(10YR6/0明黄褐色土)漂物を含まない自然堆積と思われる

石垣4 実測図 (1/40)



土層注記(H-H')

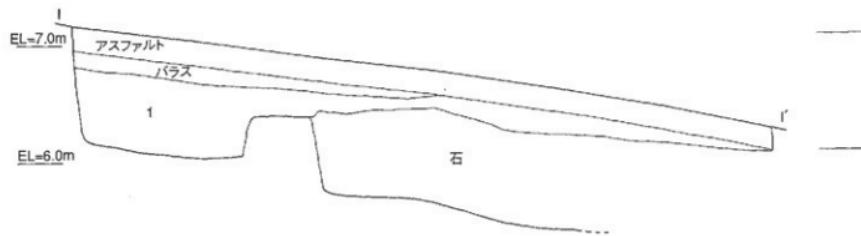
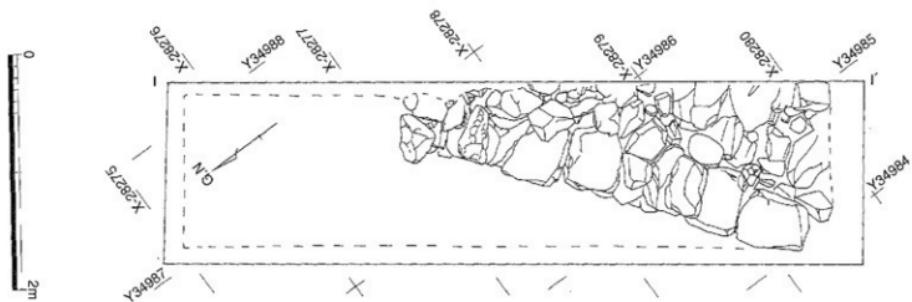
- 1.造成土(10YR3/4暗褐色粘性土)陶管や炭化物を含む明治時代以降の堆積
- 2.フスマルトの廃棄物か?
- 3.造成土(10YR5/6黄褐色粘性土)赤鉄瓦や炭化物粒など含む
- 4.埠山(10YS/1灰色土)砂の礫を多く含む無機物質と思われる



石垣 6 実測図 (1/40)

調査区 1 実測図 (1 / 40)

— 38 —

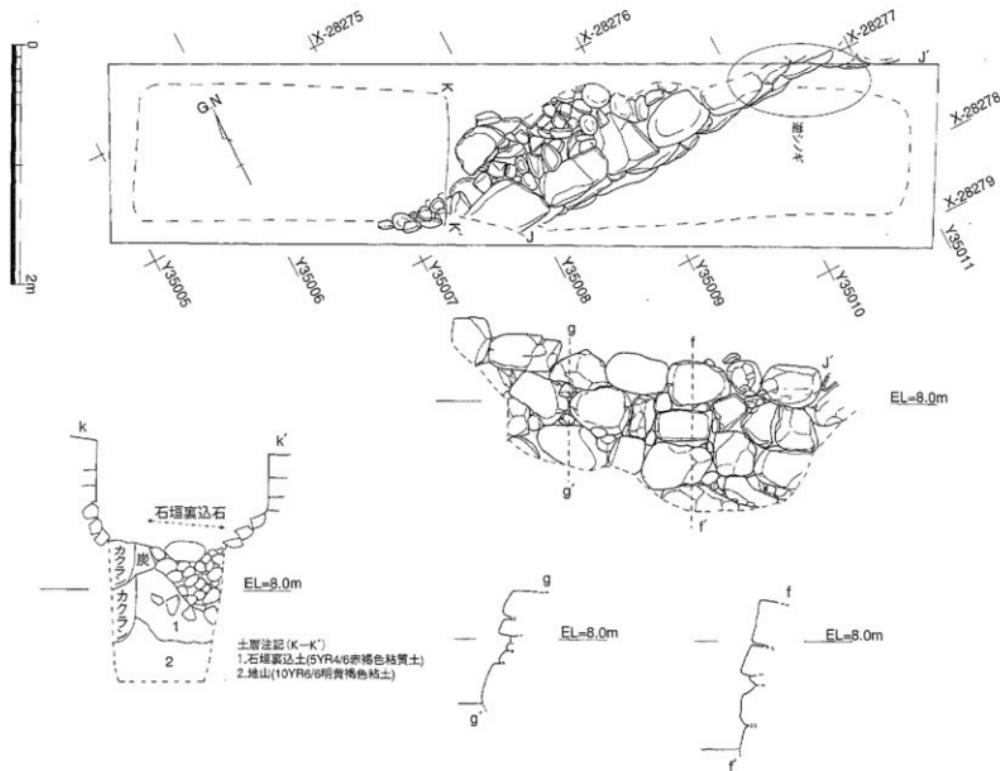


土層注記 (I-I')

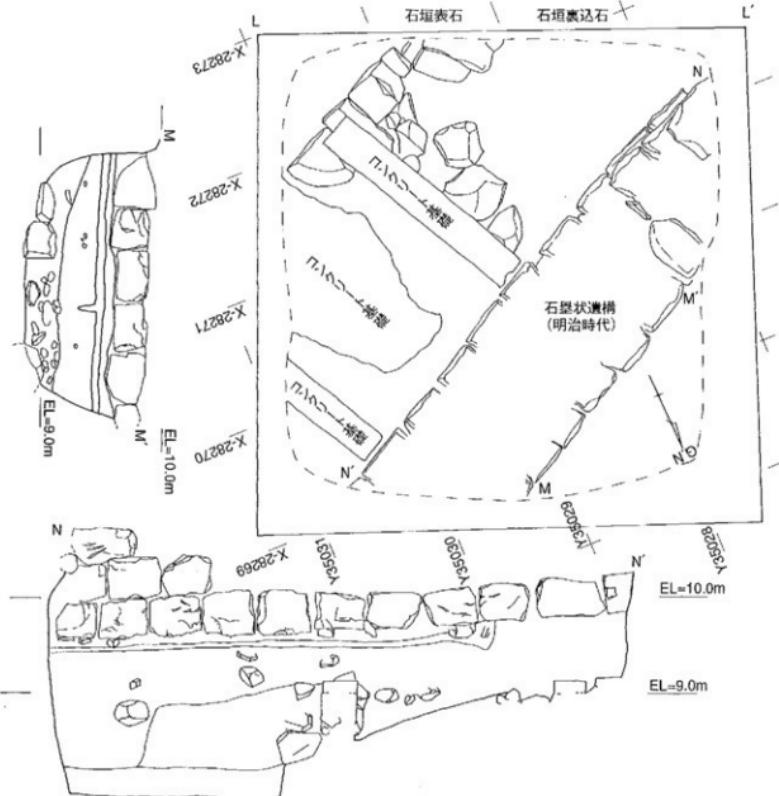
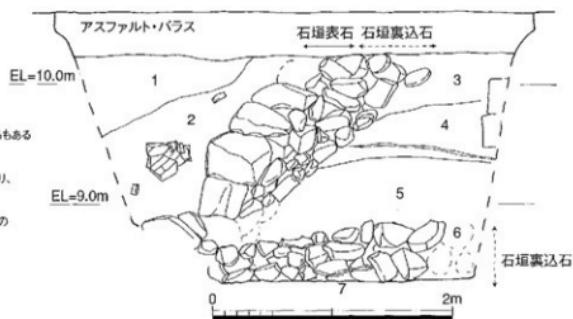
1.地山(1CYR4/4褐色粘土質)黄褐色、褐色、銅褐色などのブロックを多く含む。
自然堆積の無機物層と思われる

調查区 2 實測圖 (1/40)

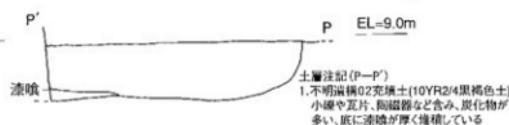
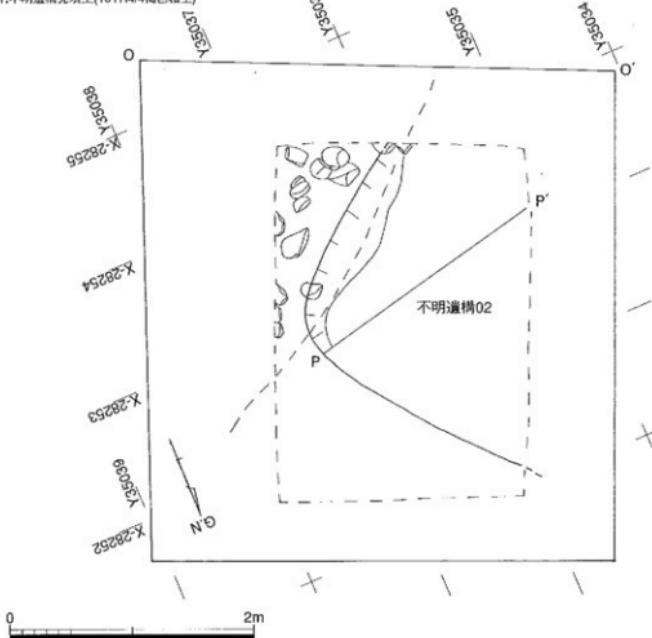
-39-



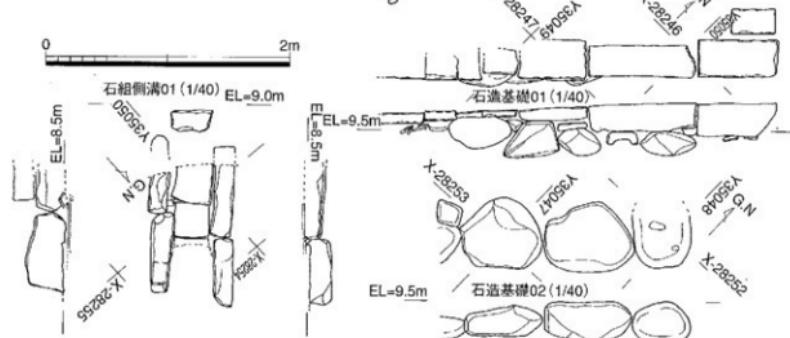
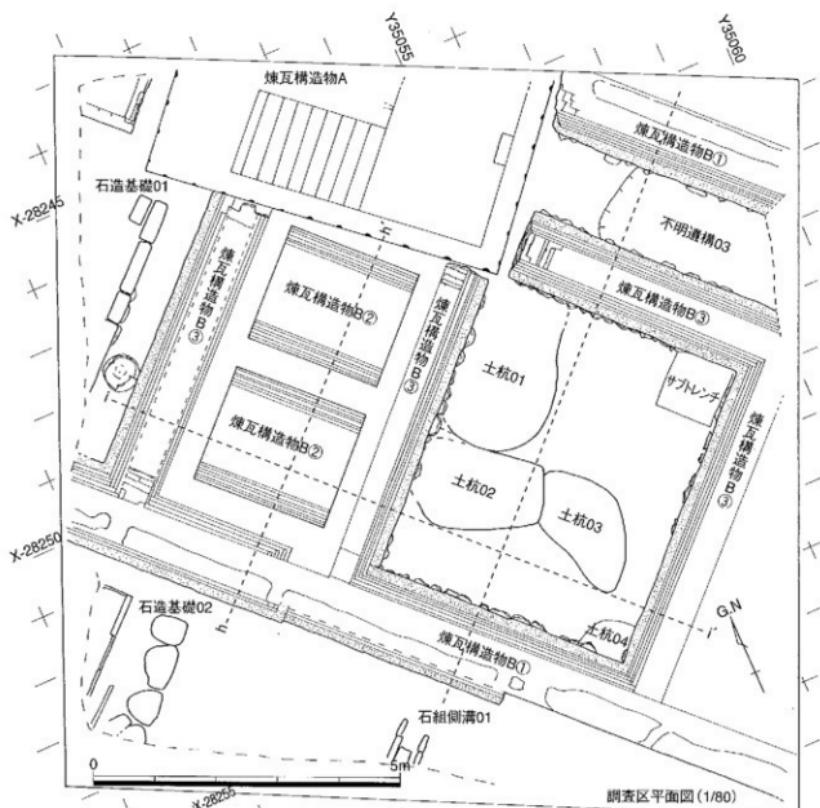
- 土層記号 (L-L')
1. 造成土 (10YR4/4褐色土) 繊瓦片など含む
近現代の堆積
 2. 造成土 (10YR5/5黒褐色土) 人頭大の石、
繊瓦片が大量に含まれる近現代の堆積
 3. 石垣裏込土 (10YH6/6黄褐色粘質土) 遺物
などの混入物に少ない
 4. 石垣裏込土 (10YR5/4暗褐色粘質土) 瓦片、
炭化物粒が含まれ、炭が帯状に見られるところもある
 5. 石垣裏込土 (10YR5/4) 黄褐色土
硬い土で、黄褐色は基本的な色調で、
明青褐色や暗褐色の土が帯状に堆积しており、
底堅したような様相を見る
 6. 瓷石・人頭大の石を緻密に詰めている
 7. 地山 (5YR4/8赤褐色土) 壊くくなる。自然堆積の
無機物層と思われる



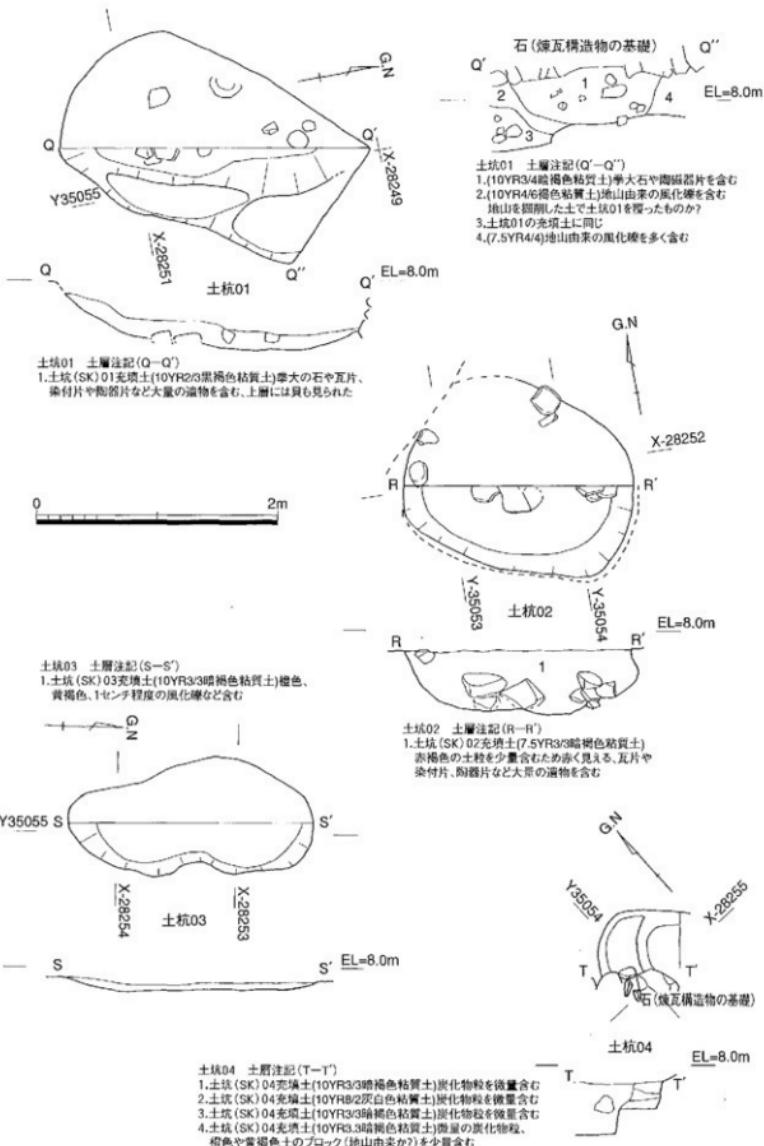
調査区3 実測図 (1/40)



調査区4 実測図〔1/40〕



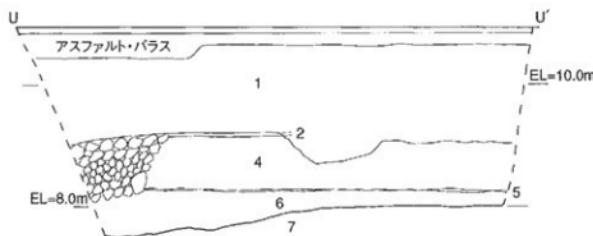
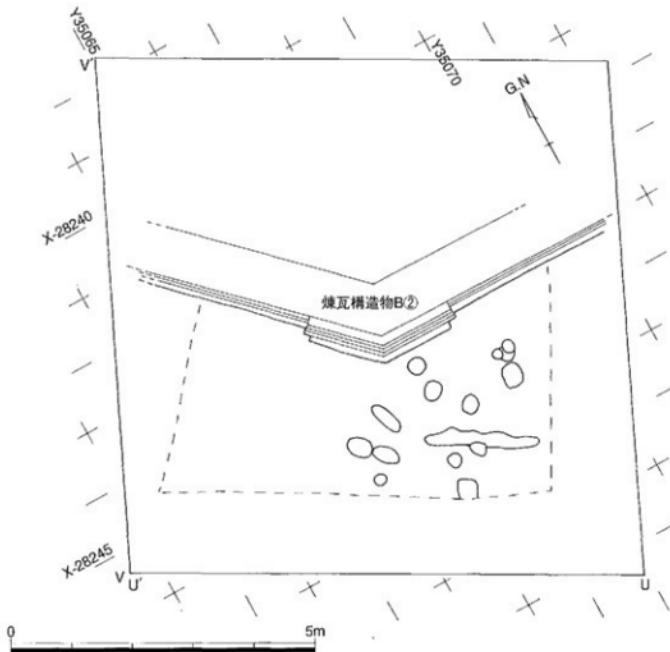
調査区5 実測図① (1/80・1/40)



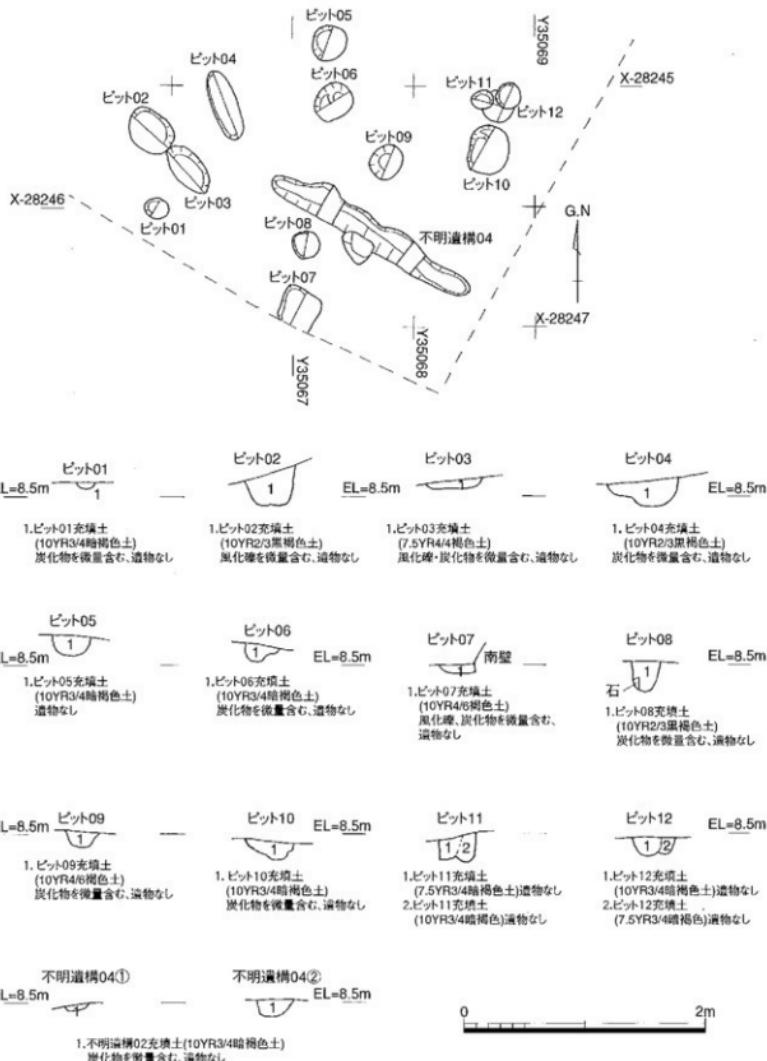
調査区5 実測図② (1/40)



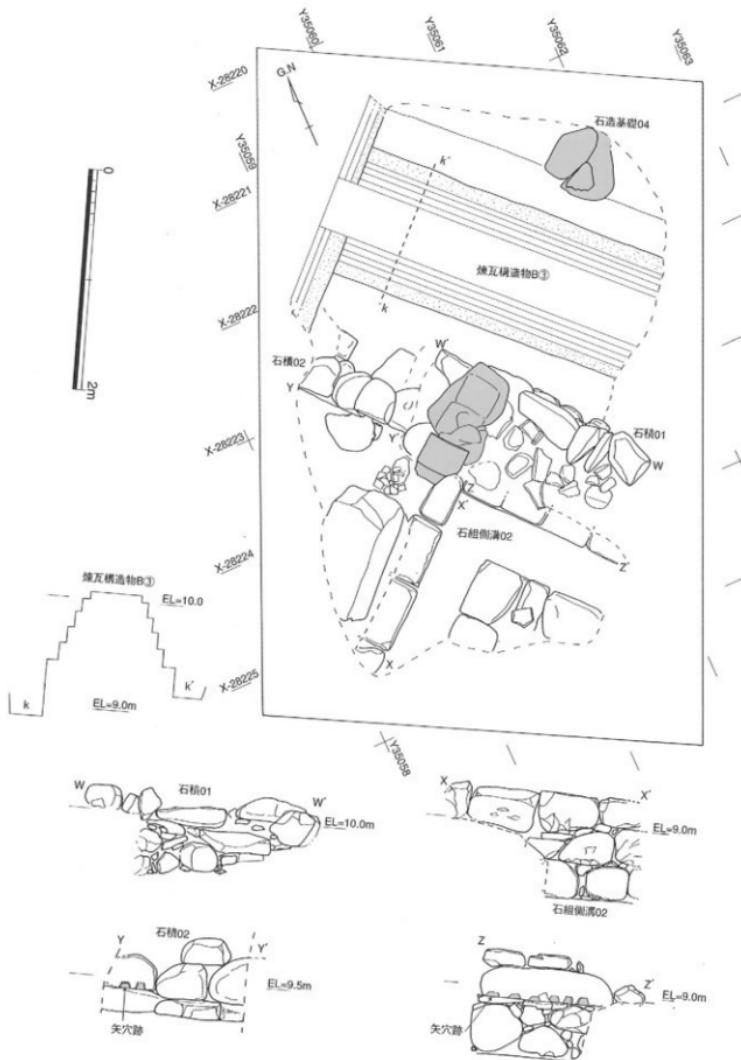
調査区 5 煉瓦構造物断面図 (1 / 80)



調査区 6 実測図① (1/80)



調査区 6 実測図(2) (1/40)



調査区7 実測図 (1/40)



石垣 1



石垣 2



石垣 3



石垣 4



石垣 5



調査区 1



調査区 2 (石垣と裏込石)



調査区 3 (石垣と裏込石)



調査区3（石基遺構）



調査区4（不明遺構01）



調査区5（全景）



調査区5（石造礎石01）



調査区5（土坑検出）



調査区5（煉瓦構造物と土坑半裁）



調査区6（ピット検出）



調査区7（石組側溝02）

(5) 尾和谷城跡

所在地 謎早市下大渡野町

調査主体 長崎県教育委員会

調査原因 新幹線関連工事

調査面積 720m²

調査期間 平成23年1月11日～3月25日

調査区分 本調査

報告書 平成23年度刊行予定

処置 調査後工事

立地

城跡は、謎早市と大村市との市境にある舌状に伸びた小高い丘で、謎早側の標高50m～120mに位置している。

今回調査を実施した箇所は、標高62m～75mの急傾斜地にあたる。

尾和谷城は、尾和谷軍兵衛が築城したとする城で、天正元年（1573）に謎早西郷軍の侍大将として、大村純忠の居城である大村三城城を攻撃するが、策略によって戦死している。

調査

調査は、世界測地系を基に南北軸を10mで区切りA～Eとし、東西軸を同じく10m区画とし1～4とし、グリッド名称を1 A～4 Eとした。

調査手順として、調査区を設定した範囲に照葉樹の葉や枝類が散乱していたため、葉と樹木の枝類を収集し、集積を行った。

地表に散乱した樹木の葉、枝を集積後第1回の航空写真の撮影を行った。次に15cm程の腐葉土Ⅰ層の掘削から調査を開始した。腐葉土直下からは、近世陶磁器、瓦等の出土が見られた。

Ⅱ層は黄褐色土で乾燥するとさらさらした土である。この層からは、青磁、土師器、瓦質土器、黒曜石剥片等が出土した。Ⅲ層は、地山の暗赤褐色粘質土で安山岩の風化礫が混じり、遺物の出土が無くなる。

遺構は、集石等を9基確認し、写真等の記録を行っている。9基の遺構で、時期が確認できる遺構として、8号の炭化物混じりの土坑で、覆土から土師器片が出土し、8号土坑周囲から滑石製石鍋片が出土している。また、近世遺構として4号建物礎石があり、張り床面から近世陶磁器が出土している。この他に、石組遺構が確認されたが、出土遺物がないため所属時期の確定までには至っていない。

まとめ

今回の調査は、新幹線工事に伴う本調査として、720m²を行った。その結果、9基の遺構を確認し、尾和谷城跡に関する遺構、遺物として中世の時代に丘陵斜面を利用していたことが窺えた。

今後、工事予定箇所の残り1,594m²の部分は、城館本体に接近した箇所にあたり、調査によって、尾和谷城跡の城としての遺構や遺物がさらに明らかになることが予想される。



尾和谷城跡位置図 (1/25,000)



1号集石



2号石組

【調査担当：町田・川淵・河合】（文責：町田）

(6) まるた遺跡

所 在 地 西海市西海町水浦郷2169-2

調査原因 農業基盤整備事業

調査期間 平成23年2月7日～平成23年2月10日

報 告 書 刊行なし

立 地

丸田遺跡は西海市西海町水浦郷丸田に所在し、旧石器時代の遺跡として周知されている。当該地は、南北に伸びた西彼杵半島の北端近くの台地上に位置し、標高は約90mで南方向に緩やかに傾斜する。北側に眺望が開けており、遺跡内で一番標高が高い北側に立つと佐世保湾や佐世保の市街地が一望できるが、さえぎるものがないため北風が直接吹き付ける場所である。

調 査

調査は周知の遺跡内に2m×2mの調査区を6か所設定した。そのうち4か所の調査区では、10~15cmの表土の下に表土と玄武岩風化土が混ざる搅乱層が見られ、その下は玄武岩風化土層であった。1か所は表土の下はすぐに基盤の玄武岩風化土層で、残りの1か所からは搅乱層と玄武岩風化土層間に、厚さ10cmほどのにぶい赤褐色土が見られた。この土からは遺物が出土する可能性はあるものの、周囲の調査区からは赤褐色土は検出されず、搅乱により削平されたものと思われる。後の聞き取りで、30年ほど前に当該地に機械を入れ山林を畠地にしたことが分かった。

ま と め

以上のように、範囲確認調査の結果、遺跡の包含層と思われる土層は部分的に残るのみで、土地改変の際に削平されてしまったものと思われる。よって、工事着工可能であるが工事に当たっては慎重に進めるよう指導をした。

調査主体 西海市教育委員会

調査面積 24m²

調査区分 範囲確認調査

処 置 慎重工事



丸田遺跡位置図 (1/25,000)



遺跡遠景（西から）



調査風景

【調査担当：川畑】（文責：川畑）

(7) 今福遺跡

所 在 地 松浦市今福町仏坂免字五百田 ほか

調査原因 西九州自動車道伊万里松浦道路建設工事

調査期間 平成22年5月18日～平成23年3月16日

報 告 書 平成25年度刊行予定

立 地

当該遺跡は、松浦市北東部、東に佐賀県伊万里市と接する今福町に所在する。国見岳・人形石山・石倉山を源に北流して伊万里湾に注ぐ、今福川が形成した沖積平野の水田地帯に展開する。東西約250m、南北約300mの範囲で、標高約6m～14m、北に向かって緩やかに傾斜する。

現在、海岸線は近世以降の埋め立てによって、当該遺跡から約600mほど北に離れているが、それ以前は当該遺跡の付近まで湾が進入していたと考えられる。

調 査

平成22年度は、当該遺跡の南半部を中心に10,300m²について調査を実施した。調査区には、座標系に合わせて南北を主軸とする100m方眼の大グリッドを設定し、東西を1～4、南北をA～Cと符号した。大グリッド内は20m方眼で区画して中グリッドを設定し、1～25番号を付した。さらに中グリッド内は10m方眼で小グリッドを設け、アーチと符号した。また便宜上、調査区東部を③区、調査区中央部を④区、調査区西部を②区とした。調査は、現圃場の耕作土と整地客土層、旧河道内堆積疊層を重機で掘削した後に開始した。その結果、各時代における今福川旧河道跡などを検出し、縄文時代～近世の遺物が出土した。

②区では、5条の今福川とその支流の旧河道跡（旧河道跡2・3・7・8・9）と古墳時代遺物包含層、縄文時代後・晩期遺物包含層を確認した。縄文時代後・晩期遺物包含層は②区の西側に位置する。遺物は北西→南東へ傾斜して堆積する。土質は拳大～人頭大の礫や玄武岩風化礫を含む粘質土である。時期は縄文時代後・晩期に位置付けられるが、土器約400点と石器約2,000点が限られた範囲から出土した。古墳時代遺物包含層は②区の西側に位置する。この層は西側より張り出した第三紀層と、東側の旧河道跡2・3の影響を受け、西→東へ傾斜する。土質は、拳大～人頭大の礫を主体とした層である。遺物は土師器の壺・壺が出土し、時期は5世紀前半頃に位置付けられる。旧河道跡2は南西→北東に流れる。埋土は炭化物、有機物、玄武岩風化礫を含む粘質土である。出土遺物は土師器の皿を確認し、時期は13世紀～14世紀初頭頃に位置付けられる。旧河道跡3は北東→南西に走る。埋土は小礫、玄武岩風化礫、炭化物を含む砂質土である。出土遺物は白磁片を確認したが、層位により旧河道跡2よりも新しい時期に位置付けられる。旧河道跡7は南→北の流れが想定される。埋土は礫を含

調査主体 長崎県教育委員会

調査面積 10,300m²

調査区分 緊急発掘調査

処 置 調査後工事

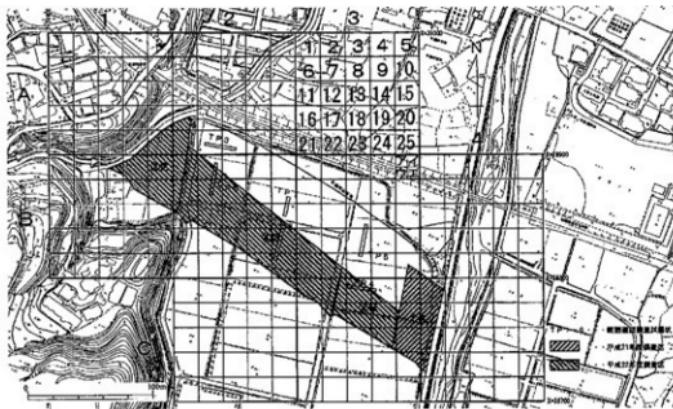


今福遺跡位置図 (1/25,000)

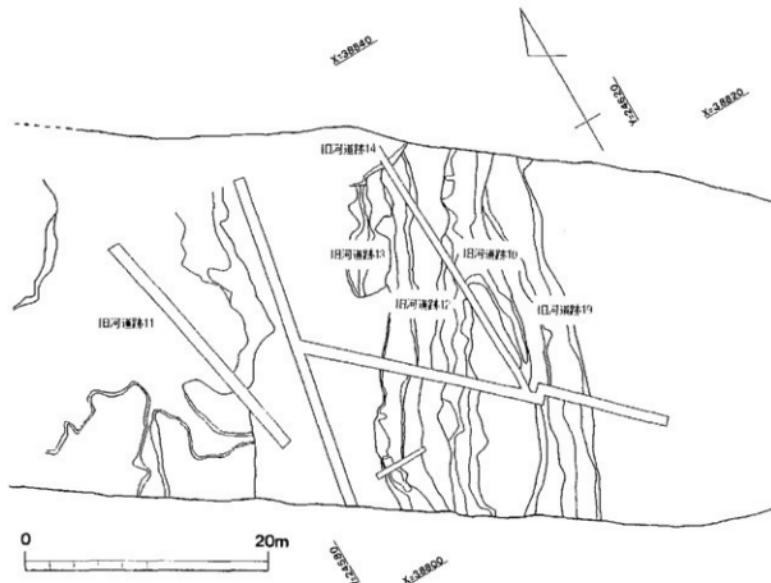
む砂質土である。出土遺物は白磁片を確認したが、層位により旧河道跡3より新しい時期に位置付けられる。旧河道跡8は北西→北東の流れが想定される。遺物は土師器の壺が上面で出土したが、時期を特定するものではない。埋土は玄武岩風化礫を含む粘質土である。旧河道跡9は北西→北東へ彎曲して流れる。埋土は有機物を含む粘質土である。遺物は龍泉窯系青磁碗が出土したが、層位により旧河道跡3より古い時期に位置付けられる。

③区は、今福川の旧河道跡4条（旧河道跡1・4・5・6）、溝状遺構1条等が検出した。旧河道跡1は南西→北東に流れる。西側立ち上がりは削平を受けている。残存する最大長は約11mである。遺物は縄文時代の石器、弥生土器、近世陶磁器が出土した。旧河道跡4は旧河道跡1を切る。遺物は近世陶磁器が出土した。旧河道跡5は南東→北西に流れる。北側の立ち上がりは調査区外である。残存する最大長は約10.2mである。遺物は縄文時代の石器、弥生土器、土師器、須恵器、貿易陶磁器が出土した。旧河道跡6は東→西に流れる。南側の立ち上がりは調査区外である。残存する最大長は約15mである。遺物は縄文時代の石器、土師器、須恵器、貿易陶磁器が出土した。溝状遺構は東→西に流れる。残存する最大長は約15m、最大幅は約2mである。遺物は縄文時代の石器、近世陶磁器が出土した。

④区では、今福川の旧河道跡を多数検出した。旧河道跡10は南西→北東へ流れる。残存する最大長は約16m、最大幅は約4mである。南側には一部深みがある。遺物は縄文土器、縄文時代の石器、弥生土器、土師器、須恵器、貿易陶磁器が出土した。旧河道跡11は南西→北東へ流れ、南側で分流が流れ込む。残存する最大長は約13.2m、最大幅は約10.8mである。遺物は縄文土器、縄文時代の石器、弥生土器、土師器、須恵器、貿易陶磁器、中世の石製品、近世陶磁器が出土した。旧河道跡12は、南西→北東へ流れる。北側は一部旧河道跡14に切られている。残存する最大長は約15.4m、最大幅は約3mである。遺物は縄文時代の石器、土師器、須恵器が出土した。旧河道跡13は南西→北東へ流れる。北側は旧河道跡14に切られている。残存する最大長は約5.6m、最大幅は約1.8mである。遺物は縄文



平成22年度 今福遺跡 緊急発掘調査 調査区およびグリッド配置図 (1/4,000)



平成22年度 今福遺跡 緊急発掘調査 ④区検出旧河道跡配置図（部分）(1/400)

時代の石器、土師器、須恵器が出土した。旧河道跡14は西→東へ流れる。北側立ち上がりは削平を受けている。残存する最大幅は約2.8mである。遺物は土師器、須恵器が出土した。旧河道跡16は南→北へ流れる。最大長は約5m、最大幅は約2.2mである。遺物は縄文時代の石器、土師器、中世の石製品が出土した。旧河道跡17は南→北へ流れる。残存する最大長は約10m、最大幅は約4mである。縄文時代の石器、土師器、須恵器、近世陶磁器が出土した。旧河道跡19は南西→北東へ流れる。残存する最大長は約16m、最大幅は約2mである。遺物は縄文時代の石器、弥生土器、土師器が出土した。旧河道跡20は南西→北東へ流れる。残存する最大長は約10m、最大幅は約3.5mである。遺物は縄文土器、縄文時代の石器、土師器、須恵器が出土した。旧河道跡22は南東→北西へ流れる。残存する最大長は約9.5m、最大幅は約2.4mである。遺物は縄文土器、縄文時代の石器が出土した。旧河道跡23は南東→北西へ流れる。残存する最大長は約13m、最大幅は約4.5mである。遺物は縄文土器、縄文時代の石器、土師器、須恵器、貿易陶磁器が出土した。

ま と め

平成22年度の調査において確認した遺物点数は、約29,000点（コンテナ145箱）に及んだ。内訳は、縄文時代の遺物約4,900点、弥生時代の遺物約390点、古墳時代の遺物約14,900点、古代の遺物約450点、中世の遺物約4,800点、近世の遺物3,500点等であった。

遺構については明確なものを確認できなかったが、②区において確認した縄文時代後・晩期の石器製作場跡と考えられる遺物包含層の発見は、大きな成果であった。今福町西部の山地裾部にあたり、今福川の氾濫原を主体とする今年度調査区においては、比較的に安定した環境にある。また、多くの今福川旧河遺跡も確認した。旧河遺跡は、古くて河道の時代が特定される遺物の出土や遺構等と絡まない限り注目されることは少ない。また、河道内出土遺物も二次的な堆積をした物が多く、余程稀少な物でない限り顧みられない。しかし、時代が新しい河遺跡の、しかも二次的な堆積をした様々な時代の出土遺物であっても、遺跡の枠に止まらず、地域史を考える上においては重要な情報源である。殊に当該地域は、東西南三方を山、北を海に開まれて他地域から区画された狭く限定された地域があるので、地域の歴史的環境を考察するためには極めて有効である。また、このことは当該地域に限ることではなく、長崎県本土部においてはリアス式海岸により同様の地理的環境にある地域は多く、本県の埋蔵文化財発掘調査にあたる者は留意すべきことである。

【調査担当：杉原・江上・矢葺・半田・川上・福永・生田・加世田・佐々木】（文責：杉原）



平成22年度 今福遺跡 緊急発掘調査 調査風景

(8) 麻生瀬遺跡

所在地	東彼杵郡川棚町五反田郷	調査主体	長崎県教育委員会
調査原因	農業基盤整備事業	調査面積	40m ²
調査期間	平成22年7月26日～8月6日	調査区分	範囲確認調査
報告書	刊行なし	処置	調査後工事
立地			

川棚町は大村湾に面し、その中心を川棚川が蛇行しながら南北に流れている。この川棚川の源流は波佐見町までたどることが出来るが、その源流の場所を越えると、佐賀県の武雄と容易に行き来することが出来る。麻生瀬遺跡は川棚川の下流部、蛇行した部分の内側に形成された沖積地上に立地する。

調査

今年度の工事範囲については、この麻生瀬遺跡発見の端緒となった箱式石棺25基、弥生時代前期から中期前半にかけての壺棺3基等が確認された平成15年度の調査区域も含まれることから、保護措置を事業者側と協議し、表土の剥取りを通常20cmの所を半分の10cmとすることで合意した。この平成15年度の調査地点の東に位置する、標高が高くなる斜面地については、一部20cmの表土掘削を行うところがあるため、包含層の有無確認のために範囲確認調査を実施した。

平成22年7月26日～平成22年8月6日まで2m×2mの調査区10箇所を設定し包含層及び遺構の有無を調査した。調査結果、いずれの調査区でも地表から60cm～120cmまで客土が認められた。地元の人々の話でも昭和46年から圃場整備が行われたということで、その時の客土と思われる。調査成果から元々の地盤面は南と西に傾斜していることが分かる。また部分的に微高地状の高まりも存在したようである。今回の範囲調査では、遺構は検出されず遺物の出土も認められなかった。



麻生瀬遺跡位置図 (1/25,000)



東側斜面地（水田面）の調査状況

[調査・文責：村川]

報告書抄録

ふりがな	ながさきけんmaiぞうぶんかざいちょうさねんぽう19					
書名	長崎県埋蔵文化財調査年報19					
副書名	平成22年度調査分					
卷次						
シリーズ名	長崎県埋蔵文化財センター調査報告書					
シリーズ番号	4					
編集機関	長崎県埋蔵文化財センター					
所在地	〒811-5322 長崎県壱岐市芦辺町深江鶴亀触515-1 TEL0920(45)4080					
発行年月日	2011年10月14日					
所収遺跡名	所在地	遺跡コード		調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市	遺跡番号			
原の辻遺跡	長崎県壱岐市芦辺町	42210	424	20100701~20101216	750m ²	保存
新大村駅予定地(試)	大村市植松	—	—	20100720~20100727	90m ²	鉄道
尾和谷城跡隣接地(試)	諫早市下大渡野町	—	—	20101025~20101103	24m ²	鉄道
長崎西役所跡	長崎市江戸町	42201	137	20101115~20110218	380m ²	保存
尾和谷城跡	諫早市下大渡野町	42204	105	20110111~20110325	720m ²	鉄道
丸田遺跡	西海市西海町水浦郷	42212	50	20110207~20110210	24m ²	農業基盤
今福遺跡	松浦市今福町仏坂免	42208	98	20100518~20110316	10,300m ²	道路
麻生瀬遺跡	東彼杵郡川棚町五反田郷	42322	28	20100726~20100806	40m ²	農業基盤

長崎県埋蔵文化財センター調査報告書 第4集

長崎県埋蔵文化財調査年報19
〔平成22年度調査分〕

2011.10.14

発 行 長崎県教育委員会
印 刷 株式会社 昭和堂